

水産政策審議会企画部会

第114回議事録

水産庁漁政部企画課

水産政策審議会第114回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 令和8年3月3日(火) 14時00分

閉会 令和8年3月3日(火) 17時32分

2. 出席委員(五十音順、敬称略)

(委員) 神吉 佳奈子 窪川 敏治 佐々木 淳 佐々木 貴文
武井 ちひろ 波積 真理 細谷 恵 町野 幸 渡部 完

(特別委員) 阿部 誠二 江崎 貴久 釜石 隆志 川畑 友和

久賀 みず保 後藤 理恵 齋藤 広司 新谷 真寿美

関 義文 副島 久実 笛木 大二郎 前田 若男 吉村 公尋

3. その他出席

(水産庁) 高橋漁政部長 魚谷資源管理部長

福島増殖推進部長 中村漁港漁場整備部長

清水企画課長 柿沼栽培養殖課長

梅田企画課調査官 富樫企画課課長補佐

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第114回企画部会
議事次第

日 時：令和8年3月3日（火）14:00～17:32

場 所：農林水産省8階 水産庁中央会議室
（東京都千代田区霞が関1丁目2番1号）

1 開 会

2 議 事

- （1）令和7年度水産白書（案）について（諮問）
- （2）我が国水産業をめぐる状況について
- （3）その他

3 閉 会

○企画課補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから水産政策審議会第114回企画部会を開催いたします。

水産庁企画課の富樫でございます。本日の事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定により、審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員11名中9名の方が御出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は、16名中オンラインでの参加も含めまして13名が御出席されております。

続きまして、当審議会の議事の取扱いについて御説明いたします。

水産政策審議会議事規則第6条の規定により、会議は公開で行うこととなっております。また、同規則第9条第1項の規定により、議事録を作成し公開することとされております。会議終了後、委員の皆様には議事録を御確認いただいた上で水産庁のホームページに掲載して公表させていただきますので、御協力をお願いいたします。

さらに、本日諮問をさせていただき令和8年度に講じようとする施策については、水産基本法第10条第3項により当審議会に意見を聞くこととされており、その議決については、水産政策審議会令第6条第6項に基づき定めた水産政策審議会議事規則第11条第3項により、当部会の決議をもって審議会の議決とすることができるとされておりますので、併せて御報告いたします。

では、今回の配付資料の確認をさせていただきます。

お手元にお配りさせていただきましたけれども、まず表紙、議事次第と出席者の名簿とある表紙と、資料1-1の諮問のこの資料、資料1-2が水産の動向（素案）、これは特集、章ごとにばらばらになってございますけれども、合わせて1-2という扱いにさせていただきます。続いて1-3、令和8年度水産施策の構成（案）ということと、資料2として、水産をめぐる状況についての以上でございますが、資料1-2と資料1-3につきましては非公表資料となりますので、委員のみに配付しております。傍聴者の皆様には御理解をお願いいたします。

報道関係の方がいらっしゃるかと思います。撮影等はここまでとさせていただきますようお願いいたします。

それでは、佐々木部会長に議事進行をお願いいたします。

○佐々木部会長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

本日の議題ですけれども、一つ目、令和7年度水産白書（案）についての諮問、そして二つ目が、我が国水産業をめぐる状況についての二つがございます。

本日の企画部会ですけれども、最長17時30分までというふうに予定をしておりますので、皆様の議事進行への御協力をよろしくお願ひしたいと思っております。

あわせて、今回の企画部会において委員の皆様との意見交換の時間を可能な限り多く確保したいと思っておりますので、事務局の皆様におかれましては、可能な限り冒頭の説明は短くしていただきますようお願い申し上げます。

それでは最初の議題、令和7年度水産白書（案）について、まず初めに諮問を受けたいと思います。

○漁政部長 漁政部長の高橋でございます。本日はお忙しい中ありがとうございます。

それでは、諮問をさせていただきます。

水産政策審議会会長 佐々木貴文殿。農林水産大臣 鈴木憲和。

令和8年度水産施策（案）について（諮問第502号）。

水産基本法第10条第3項の規定に基づき、別添「令和8年度水産施策（案）」について、貴審議会の意見を求める。

よろしくお願ひいたします。

○佐々木部会長 お預かりいたします。

それでは、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○企画課補佐 事務局でございます。

まず前回12月19日に開催いたしました企画部会、こちらで委員の皆様から頂いた御意見について、その場で時間もなかったものですから水産庁から回答できておりませんでしたので、その回答を踏まえまして今回の水産白書（案）を作成してございます。頂いた御意見等を反映した項目だけ簡単に御紹介させていただければと思います。

まず細谷委員からは認証制度のことをおっしゃっていただきました。渡部完委員からは兵庫県のサクラマス養殖の取組。三浦委員からは無給餌養殖の重要性、陸上養殖の実態。窪川委員からは特集のタイトルの言い方を気を付けるようにということで、あと波積委員からはシラスウナギの特徴、養殖業の特徴。渡邊英行委員からは養殖技術の社会実装。佐々木淳委員からは港湾ブルーカーボンやブルーインフラについて、陸上養殖の実態。笛木委員からは内水面養殖の歴史。関委員からは従来の漁業・養殖業と陸上養殖の関係。川

畑委員からは藻場の創生。水本委員からは魚病対策。江崎委員からは海業の取組。内野委員からは捕鯨関係。新谷委員からはカキの大量へい死の実情。副島委員からはマーケットインへの取組、カキの大量へい死への支援。釜石委員からは事例記載の注意。町野委員からは資源管理ができていない点、あとニホンウナギの不透明な採捕・流通の解消への取組というタイトル変更についてと、CITESの内容。齋藤委員からは陸上養殖の実態、世界における養殖業の実態という項目について御意見を頂きまして、この御意見を全部きれいにというわけではないんですが、反映させていただいた上で白書は構成してございます。ですが、意見を頂いた中で反映できていない部分が2点ございますので御紹介させていただきます。

釜石委員から頂きました遠洋マグロ漁船が減船する方針とあったが、船がなくなると従業員も職を失うこととなる。担い手の確保と職を失うことについてといった書き方ということでございますけれども、まずこの船が減船した場合、まず希望者についてマグロ業界の中で対応することとなっております、こうした個者に係る事案についての記載の予定は今のところございません。過去の白書にも類似の例もあった中、そういった記載はございません。

町野委員から頂いた意見でございます。養殖魚の脱走に係る問題も記載してもらいたいという御意見でしたが、現行の養殖魚については自然界に存在する品種の掛け合わせであるということから、今の段階で特段の記載は予定してございません。

以上、前回12月19日に頂いた御意見とその対応方法について御説明でございます。

この説明は以上でございます。

引き続きまして、資料1-2の具体的な説明につきまして企画課長の清水から御説明させていただきます。

○企画課長 では、続けて資料1-2に基づきまして説明をさせていただきます。

特集とトピックス四つ、それとあと1から6章までありますので、非常に手短というか駆け足になってしまいますけれども、さらっと説明させていただきます。

まず「水産の動向（素案）」と書いてある表紙の方をめくっていただいて特集ですけれども、「養殖業の成長産業化に向けた対応」ということで、白書の方では今回は養殖業について特集させていただいております。

「第1節 養殖技術立国の確立」ということで養殖業の現状、世界における養殖業をめぐる動向ですとか、おめくりいただいて、我が国で行われている養殖業の動向について、

少し歴史的な部分も含めて御紹介させていただいております。図表を使って我が国で行われている主要な養殖のやり方なども載せるようにしております。

おめくりいただきまして5ページ以降ですけれども、「我が国の養殖業における市場・流通の動向」ということで、バイヤーさんの養殖魚に対する評価ですとか養殖魚と天然魚の比較、そういったところについて御紹介をしております。

6ページですけれども、我が国の養殖業生産量と経営の動向ということで、こちらの方もそういった内容について紹介をさせていただいております。

8ページ目ですが、事例としてカンパチ養殖業におけるリスク分散の実現ということで、マルエイ水産さんのお話などを紹介をさせていただいております。

9ページ以降が「養殖業の振興に関する戦略」ということで、養殖業成長産業化総合戦略と、あとみどりの食料システム戦略について御紹介しております。

10ページ以降が「持続的発展に向けたリスクと課題・対策」ということで、海洋環境の変化についてまず少し長めに書かせていただいております。この中でカキ養殖業における大量へい死の問題と、それに対する対応について、コラムの方でも書かせていただいております。また、その養殖をめぐる問題として養殖用配合飼料価格の高騰というのがありますので、それについても状況と対応について書かせていただいております。

14ページまで飛んでいただいて、14ページでは餌の問題ということでは新しい動きということで昆虫ですとか微細藻類、そういった対応も選択肢として出てきているということを紹介しております。また、他の産業同様養殖業も人材不足の問題などがありますので、そういったところにも触れさせていただいております。

15ページ、大規模沖合養殖の推進ということで、現地調査もさせていただいた串間市の黒瀬水産のお話などを紹介させていただいております。また、養殖の課題であり対策でもある育種の推進といったところも、16ページ以降の方で現在の状況ですとか行われている最新の取組について、御紹介の方をさせていただいております。

19ページの方で赤潮対策、20ページの方で水産動植物の疾病対策ということで、魚病などの対策についても書かせていただいております。

23ページ以降が「養殖業の成長産業化に向けて」ということで、世界市場への販路拡大の必要性といったことを錦鯉の例なども出しながら書かせていただいております。また、初期餌料としてのカイアシ類の活用ですとか、そういった新しい動きについても書いております。

26ページからが第2節になりますけれども、「うなぎ養殖業における取組」ということで、ウナギの資源管理について現在の状況などを書かせていただいております。

29ページまで飛んでいただいて、29ページからは「ウナギの完全養殖」ということで、今の完全養殖の実用化に向けた状況について書かせていただいております。

31ページからがウナギをめぐる国際的な情勢ということ、昨年11月、12月にかけて行われたワシントン条約（CITES）の話について、ここで紹介させていただいております。

少し話が飛びますけれども、33ページに飛んでいただいて「養殖業の今後の可能性」ということで、陸上養殖について第3節ということ、書かせていただいております。陸上養殖業の現状ですとか届出の状況ですとか、そういったことについて記述の方をしております。また、新技術による陸上養殖の展望、そういったことも書かせていただいております。

特集は以上でして、続きましてトピックスということ、トピックス1が「複合的な漁業の推進や養殖業の成長産業化に向けた漁業共済の機能強化」ということで、漁業災害補償法の一部を改正する法律、こちらが昨年成立しておりますので、その内容について御紹介の方をさせていただいております。

2枚おめくりいただいてトピックス2ですけれども、「『昭和100年』高度経済成長期を支えた近代捕鯨」ということで、昭和100年を記念してということ、近代捕鯨についてここでは紹介させていただいております。昭和から引き継がれている鯨食の話ですとか、そういったことを書いております。

また少し先を急がせていただくとトピックス3ということ、「IUU漁業撲滅に向けた取組」ということで、今の取締りの状況などについて御紹介の方をさせていただいております。その取締りとあと輸入管理制度ですね。そういった内容についても触れております。

トピックス最後のトピックス4としまして、「水産業の担い手の確保」ということで、人材確保の状況、施策、あと水産高校との連携の強化、そういったことについて御紹介させていただいております。こちらのトピックスの4ページでは、外国人の話なども御紹介をさせていただいて、今の制度などについて説明の方を書かせていただいております。

特集とトピックスは以上でして、次が第1章ということ、「我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き」ということで、ここから先は例年の白書でも書かせていただいているところを時点更新などを行うというところが主となっておりますけれども、水産物需給の動

向ですとか消費の状況、そういったことについて書かせていただいております。詳しい説明の方は省略をさせていただきます。

第2章ですけれども、こちらも「我が国の水産業をめぐる動き」ということで、構成の方は例年の型を踏襲しております、それぞれ漁業、養殖業の国内生産の動向ですとか各種燃油価格の動きなどについて、記述の方をさせていただきます。漁業就業者をめぐる動向ですとかそういった内容になっております。

第3章の方では「水産資源及び漁場環境をめぐる動き」ということで、我が国の資源評価の話ですとかを、こちらも従前と同様の形で最新の状況に合わせた内容に更新する形でリバイスの方を行っております。説明は省略させていただきます。

第4章が「水産業をめぐる国際情勢」ということで、こちらも直近の状況について記述をさせていただきます。

第5章「漁村の活性化をめぐる動き」ということで、こちらも漁村の現状ですとかについてと、あと海業の推進、そういった内容について記述をさせていただきます。

最後に第6章「大規模災害からの復旧・復興」ということで、東日本大震災からの復旧・復興の状況と、あと能登半島地震、そちらからの復旧・復興の状況といったことについて記述をさせていただきます。

最後に、あと資料1-3ということで「令和8年度水産施策」の構成（案）について、1枚紙ですけれども、項目を整理した紙を付けさせていただきます。

ということで、私からの説明は以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきました部分につきまして、委員の方々に御質問や御意見を伺いたいと思います。

今回、事前に御質問、御意見を委員の方々から頂いておりますので、事務局よりその御質問、御意見について御紹介いただくとともに御回答をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

○企画課補佐 今回も御意見を頂いておりますけれども、簡単に読み上げる形を取らせていただいて、また、それぞれ読み上げさせていただいた委員の皆様から不足な点とかがありましたら、また補足いただければと思います。

まず窪川委員から一つ目としまして、「我が国の水産物の需給・消費をめぐる動き」の中で、第1章の中で、水産物に対する消費の意識について食べる人の年齢と魚食の関係に

ついて書かれていないけれども、日本において進む高齢化率と肉食・魚食の相関・傾向について分かっていることがありますかというところでございます。年齢が進むと肉より魚になるイメージがありますが、ここに書いているように調理の手間、鮮度管理、ごみ処理等の理由で、年を取っても変わらない肉優先の食生活を送っている人も多い気がしますという御意見でございました。

こちらについてはデータは、すみません、お配りはしておりませんが、データがございまして、年齢が進むと魚介食が進むという基本的な傾向は変わってはいませんが、例えば60歳代に注目して確認すると意外と肉類の方が多かったりとか、過去の統計の積み上げなんですけれども、今60歳代の人が30歳代のときというのと比較もできているんですけれども、そういった中でも逆に肉の方が増加したりとか、そういった傾向になっていることが分かってございますということで、一旦回答とさせていただきます。

続いて窪川委員からの我が国の水産物のまた1章のところ、水産物の需給・消費をめぐる動きの中で10ページの図表1-7、MSC認証、ASC認証においてというところで、漁業大国でありながら日本の認証取得数は伸びていないというところで、日本の認証制度のそばに、比較のため世界での全体の認証数も並べて記載したらどうかという御意見を頂いております。

そういった中でございますけれども、回答としまして、MSCやASCの認証取得数、こちらについて近年、世界全体でも伸びが鈍化しているというところがございます。この背景には、MSCやASC認証の取得に当たって多額なコストや詳細なデータ提供が必要であるため、日本のような小規模漁業者には取得が困難であるということがあります。世界の認証数に対する割合のみを表記すると、こうした背景や課題が十分に伝わらないまま単純な優劣比較みたいな感じで受け止められるおそれがありますので、掲載については慎重に検討したいというふうに思います。

続きまして、窪川委員から、13ページの29行目の水産物輸出額の令和12年目標1.1兆円についてというところがございます。まず①としまして、直近3年は4,000億円弱で横ばいに推移していますが、残り5年ほどで1.1兆円に到達できる見通しはあるのか、今後1年ごとの目標額と見通し額を教えてくださいというところがございます。

こちらについては、2030年に向けて今後1年ごとの目標額及び見通し額は設定はしておりません。他方、2025年現在の水産物の輸出状況を見ると、香港、米国に加え水産物の加工拠点となっているベトナムの上位3か国で半数以上を占めております。今後は市場開拓

の余地のある東南アジアや南アジアなど新たな輸出先の商流を開拓するとともに、これまでの輸出の主な商流であった日本食レストランを始めとする日系マーケット以外のローカルマーケットなど、現地系商流等への進出に積極的に取り組むことで、目標達成を目指していきたいというふうに考えております。

続いて同じ項目で、向こう5年の輸出を伸ばす、生産を伸ばすこと、採捕漁業において、資源管理で漁獲規制を敷いて短期的には獲り控えを行っているが、それは相反することのないよう思えるが、資源管理優先で輸出目標は成り行き、未達でも致し方ないというスタンスであるのかという御質問でございますけれども、2025年現在の輸出の状況を見ますと、ホタテガイ、ブリ、真珠等、養殖水産物が上位を占めております。一方、2030年に向けては、マグロ類やイワシなど天然魚の輸出も、資源の状況も踏まえつつ可能な限り伸ばしていく必要があると考えております。これらについてはMSC、MELなどの認証取得やHACCP取得など、輸出先に応じた対応を実施することも必要だと考えてございます。なお、資源管理を行うのは漁業生産活動の前提であり、漁獲物を国内市場に向けるか国外市場に向けるかという議論は別であるというふうに考えてございます。

続いて同じ項目でのご意見です。

○窪川委員 すみません、それはトピックスの4でした。

○企画課補佐 そうですか。じゃ、ここはまた別で、また後ほど確認いただくということにさせていただきます。

続いて第2章のところでも御質問を頂いてございます。第2章の5ページの13行目の漁船リース事業について、造船所が明らかに追いついていない、リース事業で確かに船は造りやすくなっていて、申込みは順調に増えていると思うが、その受け手の造船所不足と人手不足が甚だしく、リースが通っても船を造るまで4年待ち5年待ちがざらである。その対策は行われていないと思うが、いかがかというところがまず1点と、15から16ページの、進む温暖化も踏まえ、海上作業中での熱中症事故についても今後特に重要となるので取り扱ってほしい。既に、ヘリでの緊急搬送や飛行場救急車待機搬送が散見される事態になっている。海上保安庁のホームページも参照ということで、あと21ページの9行目、販売システムについて、改修等ではなく全国全ての漁協や市場でのシステムの統一が絶対的に必要、同じ魚の地方名が違う、未成魚の呼び方が違う、それも古き良き文化でなんて言っている場合ではない。完全に時代遅れであるというところでございます。あと23ページ、アの流通の動向、卸売市場の重要な役割について、一昔前に推しであった6次産業化、地

産地消という文言が一切出てこないが、とても良いことだと思う。政策等は、時と場合によって柔軟に考えを改め、その時々で最も価値の出ることを判断し提示すべきで、現状を冷静に分析した朝令暮改ありというスタンスで、今後も進めてもらいたいということでございます。

まず造船所対策でございますけれども、これまで漁船の建造需要を満たすため、漁業者なじみの造船所以外での建造も含めて検討を促すべく、漁船建造が可能な造船所の情報を取りまとめ、公表などの取組を行ってきたところでございます。また、漁船リース事業等により一定の建造需要が生まれており、造船所の経営安定に当該事業が貢献しているものと考えております。水産庁としましても、造船所不足や人材不足に対応できることは限られていると思っておりますけれども、今後どのようなことができるか、造船業を所管する国土交通省と相談してまいりたいというところでございます。

熱中症対策につきましては、御指摘のとおり海上保安庁調べによりますと、漁業における熱中症事故件数については年々増加傾向である一方、早朝から午前中で作業を終える漁業現場においては、建築業などの陸上作業よりは熱中症リスクが低いという声もあります。漁業における熱中症リスクについて、今後調査を行い必要な対策を検討していくというところでございます。

販売システム、こちらについては、販売管理システムについては国が構築したシステムには産地市場、漁協等の販売管理システムで扱われる地方名の魚種を、自動的に全国共通の魚種コードに変換・付与する機能が備わっております。国のシステムに送信されたデータは全国共通の魚種コードが付与されたものになるため、統一的に業務に使用することができるということとしております。

続きまして、第3章のところでは御意見を頂いております。4ページから5ページについて、第4章の5ページにも関係する内容ではありますけれども、資源管理について守るペースをもっとちゃんと考えてほしい。クロマグロは国際的約束なので致し方ない面もあるが、正直、守るペースが急過ぎだと、クロマグロを急速に増やすことで起こる生態系や食物連鎖のひずみ、被捕食者の資源減少、スルメイカ、サバ、イワシ等にまでシェアができていない。水研もそこまでは難しく評価できないと逃げている。それによってマグロは獲れない、イカやサバはいなくなる、サメは増えるわけで、結局漁業者が踊らされているというところと、同じ章で27ページの35行目、海洋ごみの主な発生源は陸域とあるが、このことをもっと強くアピールしてもらいたい。大型定置網は海洋ごみの捕集機能が高く、私

の定置網にも海洋プラスチックごみが混入するが、そのほとんどが大雨による洪水、河川からの陸上由来のごみである。相変わらず漁業者が海にごみを捨てるからと思っている人がいるが、大きな間違いでとても不愉快です。大雨でいろいろなものが川に流されているのは仕方がないよねという考えがなくなる限り、海洋プラスチックごみは一向に減らないということを、もっと知らしめてほしいというところでございます。

クロマグロの部分だけ一旦。

○資源管理部長 資源管理部長でございます。

まず資源管理について守るペースをもっとちゃんと考えてほしいということでございますが、国際資源以外、いわゆる国内資源というものについては、基本的には10年後に目標となるMSYを達成する親魚の水準の達成確率50%以上という線引きで、TAC管理、ABCの計算をしているというところがございます。この目標達成確率50%以上というところについては、この新しいMSY方式になったときに目標が低過ぎるんじゃないかと、例えば6割、7割を目指すべきじゃないかというようなお話もありましたが、50%以上ということをやっているというところが一つございます。そういう意味では、10年後に50%以上というのは、必ずしも高過ぎるというふうには考えていないところでございます。また、資源の状況によって、いきなり10年後にMSY水準までというのが難しいものについては、科学的根拠も含めて暫定目標を採用しているというものも幾つかございます。

一方で、クロマグロについてでございますが、このクロマグロが増えたことによる他の資源、スルメだとかに対する影響というのは、よく議論に上るところでございます。海洋生態系の中で食う・食われるの関係がある中で、もちろん定性的には捕食者の資源が増えれば被捕食者の資源にはネガティブに作用するだろうということは、一般論としてはあると思いますが、一方で、定量的に何がどこまで言えるかとなると、非常に難しい面が多々あるということも事実でございます。

実際にスルメについては、水産機構の研究によりますと、クロマグロの胃内容物を調べると必ずしもスルメを特異的に食べている、狙って食べているわけではなくて、日和見的に利用できる餌を食べているというような結果も出ておりますし、皆さん御承知かと思いますが、去年についてはスルメの冬季発生系群については、予測を上回る加入があったというような状況もございます。また、サバについても対馬系のサバあるいはマイワシについては資源は順調でございますが、太平洋のマサバについて非常に資源状況が悪いということでございます。一方で、その原因としては、資源が少ないにもかかわらず成長・成熟

も悪いということで、必ずしも食われて減っているという状況だというふうには言えないのかなというようなところかと思えます。

一方で、クロマグロの4章5ページのグラフの傾きということでございますけれども、将来予測部分というのは、飽くまでも現行の措置を継続した場合に更に増えてきますよということが示されているわけですが、今後どうやってクロマグロを管理していくかについては、この新たな管理方式をどうするかということでWCPFCで議論が続けられているところでございます。その中で実際、今後どこまで目指すのかといったところも含めての議論ということになるかと思えます。そういう中で、国際約束なので致し方ない面もあるがと書いていただいておりますけれども、もちろん国際交渉事であり理屈だけで話が必ずしも進むものではないという点については、御理解を賜ればと思います。

私からは以上でございます。

○企画課補佐 あと同じ質問でプラスチックごみの関係でございますけれども、御指摘のとおり、あるコンサルの推計では漁業由来は約1割ということで水産庁では、発生由来に関する情報や漁業からの流出について、現状や流出抑制や回収の対策の取組などの情報について発信をしておりますので、引き続き行ってまいりたいと思えます。

続いて、窪川委員の第4章の御意見でございます。8ページ、特に日本海、日本、中国、韓国におけるまたがり資源の資源管理についてというところでございます。サワラ東シナ海・対馬海流系群等の高度回遊性魚種のTAC化がまるで進んでいないというところでございます。3国にまたがる資源がどうなっているのか教えてもらいたいというところでございます。

○資源管理部長 資源管理部長でございます。

日・中・韓で海域をまたがっている、あるいは共有して共に利用している資源についてということでの御質問でございます。こちらについては、もちろん、あるべき姿としては国際的に協調・協力しながらしっかり管理していくというのが筋だということでございまして、それを目指して取り組んでいくということでございますが、これは相手がいることということで、なかなか思いどおりに進まないという部分はございます。管理をしっかり一緒にやっていきましょうというところに行くには、まず、資源状況に係る共通認識がないと、じゃ、こうやっていきましょうねという話にならないということで、まずは評価の部分、要は研究者の交流であるとかデータの共有・交換、そういったところについて、既存のTAC魚種ということになります。スルメであったり、サバであったり、そういっ

たものについて、中国あるいは韓国に働き掛けを随時行ってきているところがございます。なかなかこれは、そのこと自体も急速に進むかというところ、こつこつとやっていかざるを得ない部分もあるんですけども、そういう方針で進めていきたいと考えているところがございます。

一方で、TAC化についてですけれども、このTAC化についての方針については、3章の方の8ページ、9ページ辺りにございまして、9ページに本文が書いてございまして、8ページのロードマップのブルーの部分の一番上のところ、TAC資源の拡大というところがございまして、全体的な方針としては、ちょっと字が小さくて読みにくくて恐縮なんですけれども、「資源評価の進捗状況、漁業経営や地域経済上の重要性、資源の動向等を踏まえ、優先度に応じてTAC導入を推進」するということが書かれておりまして、この方針で進めていくということでございます。

その中で例示いただいたサワラの東シナ海・対馬暖流系群についてのTAC化の話が進んでいないということでございます。この資源については、令和5年7月に水政審の資源管理分科会に設けました資源管理小検討部会を開催しまして、窪川委員にも参考人として御出席いただき、いろいろな情報・意見を頂いたところでございます。そのときの議論からすれば、この資源についての大きな問題としては、まず資源評価が、いわゆる2系の資源評価ということで、直近の漁獲実績5年の平均に資源量指標値を基に出した係数を掛けるという単純なやり方でもございまして、これについてどうなのかというのが一つ、もう一つが日・中・韓の「サワラ類」の漁獲量で言いますと、9割以上を中国が獲っていると。そういう中で、数%の漁獲にすぎない日本だけで管理をやってどうなのかというような御意見がございました。

この中国の漁獲が大半だという問題については、水産研究・教育機構からは、この「サワラ類」ではあるけれども、ヒラサワラのような別種が含まれているのではないかと、あるいは系群が違うんじゃないかということもあって、単純に中国の漁獲をぽんと乗っけてそれで計算するというのはいかがなものかというような、そういうところは検討課題だというような御説明があったと記憶をしております。

そういった2年半前の状況から、この資源評価について残念ながら大きな進展が見られているという状況ではなく、この資源管理小検討部会から次の段階、つまり、ステークホルダー会合を開催をして、どういうTAC管理をやっていこうかというような提示を、水産庁でできる状況に至っていないというのが正直なところでございます。引き続き、こ

のサワラ以外のTAC管理候補資源も含めて検討を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○企画課補佐 続いて窪川委員の特集の方、6ページの図表特-1-5、こちらにつきまして4段表になっていますけれども、たくさん獲れば安くなるというところで、少なければ高くなるのは当たり前の市場の原理で、わざわざ2段に分けるのは天然が不安定なのをあえて強調しているみたいで良くないという御意見でございますけれども、御指摘いただいた点はバイヤーからの評価を整理したものでございまして、量販店、外食店等が扱う条件、いわゆる4定条件の生産物が提供できる養殖魚の特性を述べたものということで御説明させていただきたいと思えます。

続いて、同じ特集の14ページです。3行目で漁船漁業の部分ですね。海面養殖業も漁船漁業に分類されるので天然の採捕漁業ではないかという御指摘ですけれども、農水省の統計及び水産白書において、海面養殖業は漁船漁業に含んでいないということで整理させていただいておりますので、このような記載となっております。

続いて窪川委員の最後です。資料1-3です。「令和8年度 水産施策」の構成(案)について、29項目の出現の詳細について教えてもらいたいということと、1-3の概説の最後、「政策評価」という、1行目にありますけれども、こちらについて、この29項目の結果評価をどのように行うのかも教えてもらいたいという意見でございました。

○企画課長 こちら資料1-3の水産施策の構成(案)についての御質問なんですけれども、これを一つ一つ説明しているとすごくここだけで時間が掛かってしまいますので、ざっくり申し上げますと、今この資料1-3でIからVまで柱ごとに施策の方を並べています。前年度も同様の項目があって一定の進展があったけれども、継続して取り組むべき課題というのが、この中で18個ありまして、前年度も同様の項目があり一定の進展がありつつそれを発展させたという項目が11個ありまして、これ全体で29個あるという形になっておりますので、現状としてはそういったところです。

政策評価についてなんですけれども、政策評価については、水産基本計画の記載に沿って目標や測定指標を設定してございまして、基本計画の2年目と5年目に政策評価書というのを策定して、政策の進捗状況をホームページに分析した上で載せております。そちらの説明は、またここですとそこだけで時間が掛かってしまいますので、政策評価の実績評価結果というのを農林水産省ホームページに公表しておりますので、後で御確認いただければ

ばと思います。

○企画課補佐 続いて、波積委員から頂いた御意見とその回答についてお話ししたいと思います。

まず特集の（２）の「養殖業の振興に関する戦略」というところでございます。養殖業成長産業化総合戦略についてということで、国内と海外に分けて展開されようとしておられますが、分けて記載する必要はないかというところと、需要を見据えた戦略的養殖品目、こちらを注意書きで記載するか、URLで検索できるようにしてはいかがかという御意見を頂きました。

御指摘いただきましたとおり養殖業成長産業化総合戦略において、基本戦略を国内市場向けの取組と海外市場向けの取組の二つの取組方向を設定し、それぞれの課題に応じた内容を行うこととしております。いずれの方向においてもマーケットイン型養殖業への転換を目指し、それを実現していくこととしており、ここでは目指すべき共通の方向性を記載させていただいております。また次、その意図が明確になるよう、一案として次行のところに、国内外の需要と明記する修正というものを検討したいというふうに思います。

続いて特集の（３）です。１節の（３）です。10ページ、「持続的発展に向けたリスクと課題・対策」、リスクと課題は異なるものとなっているのでしょうかという御質問でございますけれども、リスクについては望ましくない事象、高水温、災害等を想定しており、課題については現に抱えている問題を想定して記載してございます。

続きまして、特集の同じく（３）の10ページの12行目です。「しかし、その実現に向けては、依然として、海洋環境の変化、環境負荷、飼料の価格変動、災害リスクや魚病等の多くの課題を抱えています」というところで、ちょっと表現が分かりにくいというような御指摘を受けましたので、ここについては、御指摘を踏まえ全ての項目について分かりやすい記載にする方向とさせていただきます。

続いて波積委員から、トピックス1について御指摘を頂いております。トピックス1について、自然環境に左右され計画的な生産が厳しい漁業に関して、こうした漁業共済における対応ということをして漁業特有のリスクにしっかり対応されているということで、更なる進展を期待していますという励ましのお言葉を頂きました。今後とも漁業者の声や現場の状況を踏まえつつ漁業共済制度の改善・充実を図り、漁業経営の安定に努めていきたいと思っております。

トピックス4の御指摘でございます。企業と高校・大学におけるインターンシップの活

用による就職活動が一般化している中で、漁業においても有償型のインターンシップが取り入れられたことが分かりやすく説明されていたというところでございます。漁業という生産現場をOJT型で体験できることとはいえ、就業のハードルを下げることにつながるこのような取組に関して、支援の活用状況などのデータを示していただくとよりよいのではないかとこのように考えているという御指摘でございました。インターンシップ支援事業では、これまでに10名が参加してございます。令和4年度からのこれは新しい支援事業でございまして、コロナ禍の影響もあったため参加者は10名にとどまっていますが、各都道府県からインターンシップ受入れ体制整備に向け動き出しているとの声も聞いており、今後参加者が増加していくものと考えてございます。

あと図表の4-2、漁業ガイダンスの実績に関するデータが示されているというところで、2018年から減少傾向にあるが、近年上向きとなっていることに関して少し言及があるとよいと感じましたという御意見を頂いております。トピックス4の図表4-2ですね。ガイダンスについては御指摘のとおりでありますので、そうした記載についても反映していきたいというふうに考えております。

以上が、事前に頂きました御質問と回答でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、事前に頂きました御意見や御質問に加えまして御意見、御質問等がありましたら伺いたいと思います。

お伺いした御質問、御意見につきましては、再度、後ほどまとめて事務局の方から説明いただくというような流れにしたいと思います。

なお、先に会場に御出席いただいている皆様、そして次にオンラインでというような流れにしたいと思っておりますので、オンラインの方につきましては挙手ボタンをクリックしてお知らせいただきたいと思いますと思っております。こちらで順番に御指名しますので、御指名後、マイクのミュートを解除して御発言をお願いできたらと思います。

それでは、まず会場に御出席の皆様、いかがでしょうか。

武井委員、釜石委員の順でお願いしたいと思います。

○武井委員 すみません、よろしく申し上げます。

1ページ目、上から3行目、「日本人は旬ではなくても変わりなく安定的に水産物を手にすることができるようになりました」、ここを「旬にかかわらず年間を通して安定的に」というふうに修正してはいかがかなと思います。旬や季節ごとに味が違うというのはマイ

ナスなことではないと思っているので、むしろ天然魚の価値であると思うので、ここの修正を是非お願いします。

続きまして、窪川委員も言われていましたが、6ページ目、図表特-1-5のバイヤーの養殖魚・天然魚に対する評価が、資料下の方に株式会社水土舎、水産庁から委託をされて作成した調査とその結果なのかなと推測できますが、まず天然魚、供給時、管理困難とありますが、TAC管理とかをして管理されているんじゃないんでしょうか。水産をめぐる状況の方の資料2の14ページでしたか、14ページかな、ごめんなさい、ちょっと分からない。TAC管理によって成果が出ていますと、7.7割でしたか、成果が出ているのであれば、ここを単純に管理困難とするのはどうなのかなと思います。

そして養殖魚、おおむね一定、おおむね一定、おおむね一定とありますが、供給量はおおむね一定と安易に言ってしまうでもいいものか、調整はしやすいという程度にしてはどうかかなと思います。価格、ここもおおむね一定ではなく天然より振れ幅が小さくなるという書き方はどうでしょうか。そして品質や味、このずれが一番大きいなと思うんですけども、飼育状況によって変わるものだと思います。私もあえて養殖魚をいろいろ食べてみますけれども、生産者によって本当に味が違うなと強く思うところなので、一定ではないかなと思います。飼育状況により変わるということを明記してほしいです。

そして一番は、先ほども言いましたけれども、天然魚の品質・味のところ、時期・漁法・処理による差、時期や漁法によって個体差があるというのは、それは価値なので、この図表1-5が養殖魚VS天然魚、天然魚は劣るよというふうに私には見えてしまいます。他の委員の先生方はどうですかね。この表を載せる意味があるのかなとちょっと思っています。また御検討ください。

続きまして、8ページ目、「カンパチ養殖業におけるリスク分散の実現」、ここの事例のタイトルの「リスク分散」というのが何に関してかという、経営上のリスク分散かなと思いますので、「経営上の」というのを付けてはどうでしょうか。稚魚に関しては中国産、中国依存なので「経営上の」を追加してください。

そして、ここの事例に書かれている文章が、マルエイ水産のホームページ上にあるものをそのまま引用しているように見えます。その上で複数点、整合性が取れているのかなと思ひまして、4点お願いします。

6行目の後半から7行目、「EP飼料のみで育成しています」というこの点ですが、ホームページ上にもこうやって記載はありますけれども、視察に行ったときにはEPだけで

はしていませんと明言しておりました。月曜日から金曜日までは生の餌を使った飼料も、MPですね、も使っていると言っていたので、ここは整合性が取れていないんじゃないかなと思います。

2点目、「旨味・甘味成分（グリシン・グルタミン酸・アスパラギン酸等）」ですね。アミノ酸データの図表がホームページ上にもありましたけれども、数値も明示されていないし、どこの機関が調査をしたかという記載もなかったので、行政が扱うこの文章としてはこれが正しいのか、整合性が取れているのか、またお考えください。

そして3点目、「販売先から高い評価を得ています」という文がありますけれども、多分ホームページ上にあった、水産関係者と消費者を合わせて30人に対して試食試験を行っています。その結果が書いてありましたが、マーケティングの資料としては30人というのはとても少ないかなと思いますので、それを一般的な評価として書くのは行政としてはどうかと思います。

言い忘れました。4点目、アミノ酸の上です。「環境負担低減に寄与します」というのを、EP飼料を用いているのでe-かんぱちというブランドをうたっているとは思いますが、投薬の回数ですとか投薬頻度とか、カンパチ養殖、私も詳しくありませんが、淡水処理もできますよね。そうやって手を掛けている養殖業者さんもある一方で、大量の薬浴をしているこのマルエイ水産を取り上げているのは、私は若干違和感を感じます。なので、今言った4点の整合性についても一度お考えいただくと有り難いです。お願いします。

ラストです。波積委員からもありましたが、10ページ目の上から12、13のところの養殖における課題、「海洋環境の変化、環境負荷」のこの「環境負荷」のところのことが、この特集の中に書いていないので、これについても養殖業は華々しいんだというか、今目玉なんだというような打ち出し方も必要だとは思いますが、天然魚であっても養殖業であっても目指す方向というか、同じ海を使っているのに、未来志向型に環境負荷軽減をしていかなきゃいけないと思いますので、要は私が言いたいのは、前日も言いましたけれども、薬、投薬のこととか抗生物質、ワクチン等のことについてもちゃんと明記しておくべきじゃないかなと思います。それは私自身、消費者を相手に魚料理教室をしています、本当に消費者は、どんな餌を食べているのかとか、どんな薬を打たれているのかとかというのは本当に知らないなので、そこについての明記をこの特集内に書いていただきたいなと思います。

長くなりましたが、お願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

お待たせしました。釜石委員、よろしく願いいたします。

○釜石特別委員 ありがとうございます。全日本海員組合、釜石でございます。

まずトピックの2のところで捕鯨を明確に取り上げていただいたことを、まず感謝申し上げます。実に歴史が古く、それから鯨食文化も今なお続いて、さらに、一番大事なのは、日本国が日本国内でEEZ内で商業捕鯨をやっていると、これを水産白書に掲載するという事は、日本独自で捕鯨を続けていくんだというアピールにもなると考えますので、ここはまず感謝を申し上げておきたいと思います。

それからトピックの4の水産業の担い手の確保、ここで2点、意見を述べておきたいと思います。

まず1点目、簡単な方から、毎回この企画部会の中で私の方から外国人材の話をしていただいております。今年は特定技能事業協議会の記載はしていただいているんですが、一方で、皆さん御承知のとおり報道等であるように、育成就労制度というのが来年から始まります。こちらは既にもう水産庁さんの方から業界団体側へは、技能実習制度は発展的に解消をして、育成就労制度は技能実習制度の上位互換であるという言葉で周知をなされているところなんです。であるならば、この水産白書のところでもこの外国人材に触れる際には、技能実習制度の上位互換ですよというのを明記しておくべきだろうというふうに考えますので、こちらを御検討いただければと思います。

最後に、冒頭富樫班長からお話のあった遠洋マグロの減船の話ですね。私は別に減船の話を書けと言った覚えは一回もないんです。何を言いたかったかという、トピックで水産業の担い手の確保とうたっておきながら、減船で離職者を誘発する政策を水産庁が打っているわけです。別に減船してその内容のいかんを書けと言っているわけじゃない。ここに水産業の担い手の確保とトピックスでうたうなら、他方でそういう部分もあるんだという認識を強く持って記載いただきたいということで、前回の12月の企画部会でお話しさせていただいた。資源管理部長からは、ちゃんと遠洋マグロ業界内で離職者が出ても取り込むんだというふうに聞いておりますという話を、私も聞いていましたので、それ以上そこに言及をしなかったわけです。ですけれども、離職者は発生するわけです。先日、水産庁のホームページで19隻減船しますというのをもう公表しましたよね。そこに乗組員はいるわけです。遠洋マグロ業界内に取り込む限界はあります、パイがそこまで大きくないですから。そうすると、遠洋マグロ漁業から離れる船員というのは必ず発生するわけです。

なので、ここに矛盾点が生じますので記載方法は慎重にしてくださいという意味合いを含めて意見を述べさせていただいたということです。水産白書に減船のことを書けと言ったつもりはないですから、そこだけお話ししておきたいと思います。

以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかに。

渡部委員、よろしくをお願いします。

○渡部委員 内水面漁連、渡部です。

まず今、釜石委員もおっしゃいましたけれども、前に私も申し上げましたが、商業捕鯨について触れられるというか大きく取り上げていただいてということで、私も鯨を学校給食で食べた年代としては本当にうれしく思います。

次に、海洋環境のことについて書かれております。漁場環境をめぐる動きの中で黒潮大蛇行の終息に触れてもらっております。これは今まで水産業全般の、黒潮大蛇行があるからこういうことになったとか、いい面もあるけれども、大方は不利益の面で捉えられてきたのが多かったなというように思うわけなんですけれども、7年9か月ずっと続いたということで、去年4月に終息したということ、終息したという事実を、ここにも書いていますけれども、同年8月29日に発表したということですね。水産庁さんの意見というか見通しというか、それがここに書かれているんですけれども、2行だけなんです。なかなか予測が付かないと思うんですけれども、これからどういように影響を与えていくのか今後も注視が必要ですよという、非常に抽象的なんですけれども、ちょっと危険かも分からないんですけれども、もうちょっと希望が持てるような、それと確実性という点から不安があるのか分かりませんが、もう少しはっきりと記していただくことはできないかなと、7年9か月これにずっと苦しめられとった人たちもおるわけでございますので、それを検討していただきたいというように思います。

それと3点目についてですけれども、今、魚谷部長さんの方からの話にもございましたけれども、TAC管理で特に7年度は問題になりましたスルメイカ、ずっと不漁が続いたのでTACの値も低く設定して、ところが、どんどん獲れ始めてきたと、2回にわたって追加したんだけど、そんなものでは追い付かなかったというようなことで、ついに操業を停止した部門もあるというようなことでありますので、そのときに十分にみんなが納得したり、十分に皆さんが恩恵を受けたというわけではないかも知れませんけれど

も、全然違う獲り方というんですか、方式で、また全然規模も違う漁業とでやり取り、融通ということを知っていますけれども、これは非常に私は美談だと思って聞いておったんですけれども、ですから分かりやすく言えば自分の持っている枠を、困っている人と言うたらおかしいですけれども、その人に分け与えるというような交換ということ、融通するというようなことですが、それはイカだけじゃなくて他の魚種でも常に行われているということでありまして、そういうのがTAC管理の中ではイレギュラーであるけれども、実際かなり効果を上げていますよというようなことも、水産庁は書いたらどうかなというように思うんですね。悪い話じゃないと思います。いい話だと思いますね。後で計算の仕方が後年度どうなるようになるという、ちょっと細かい話ではありますが、大体外形的にそういう困っているときに融通をして、お互いさまですから助け合うというようなそういう制度があるんですよということを、TAC制度の中で是非、私は書いてほしいなというように思いました。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

川畑委員、よろしくお願ひします。

○川畑特別委員 ありがとうございます。

私の方から1点、トピックの4のところでは、「水産業の担い手の確保」ということで図表4-2の下に開催実績、漁業に対する魅力というのを水産高校に説明しました、そういったものを開催しましたというふうに書かれているんですが、参加生徒人数、例えば令和6年で636人となっていますが、実際この中でどれだけ漁業に従事したのかというふうなのが把握されているのかなというふうなのを聞きたいのと、あと、なぜ水産高校だけに限って行っているのかなと思ったところです。私は実は地元の普通科を卒業して漁師になっています。なので、水産に特化した学校なんですけれども、イレギュラーというような感じで普通科だったり商業科だったり農業科だったり、そういった人なんかも入ってくる可能性があるというふうな部分を見ると、そういう人たちに漁業の魅力というのを伝えていくのもありなのかなというふうに思いました。このトピックの中に書く話ではないんですけれども、そういったことも考えられるんじゃないかなというふうに思ったところです。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがですか。

○窪川委員 すみません、それに関連して付け加えて。

○佐々木部会長 窪川委員、お願いします。

○窪川委員 窪川です。

同じくそのトピック4のところでは川畑委員の意見に付け加える形で、先ほど水産高校の話が出ましたが、最近は学校教育がキャリア教育というのをすごく一生懸命やっておって、それは全然悪いことではないんですけども、そのキャリア教育の一環で大日本水産会とか漁師.jpとかが、こういったところでガイダンスを実施していただいているんですが、実際今、漁業で求人が出ているところというのは、基本的には即戦力が欲しい、すぐにでも移住・転職して働いてくれる人が欲しいという求人が非常に多いんですが、こういった漁業ガイダンスであるとかこういうイベントというのは、主に1年半後とか2年半後とかに就職する、そういった人たちに向けての企画でして、そこで現場が欲しい人材とやっている相手の人材で時間的なギャップが今出ていて、それが非常に問題になっているんじゃないかなと思います。我々漁業者はすぐ働く人が欲しいと、でも、説明は1年後とか2年後に働く人に向けてやっているというところのミスマッチを知ってもらいたいなと思います。

もう一つ関連して、担い手の確保のところでは、現状を踏まえた政策というのをしっかり作っていただきたいなというところで、1ページ戻って13ページ16行目に、「新規漁業就業者のうち、他の産業から漁業就業する人はおおむね7割」、17行目に「意欲のある漁業者を確保し担い手として育成していく」ということが書かれておるんですが、この、他の産業から漁業就業する人というのが、恐らくこの先ちょっと厳しくなっていくんじゃないかなと思っておりまして、というのも、首都圏の賃金格差、首都圏と漁業者とのお給料の違いがかなり大きくなっておりまして、漁業に幾ら魅力を感じていても、なかなか給料の面で漁業者が提示できている給料が低いというところで、給料が余りに違うと、さすがに魅力があってもなかなか移住・転職までできないよねという問題が、一番大きいのかなと思うので、そこは経営改善とかの問題になってくると思うんですが、幾らアピールしても、安過ぎる給料で募集してもねという部分が、この先問題になってきて心配です。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、前田委員、よろしくお願いいたします。

○前田特別委員 前田です。

養殖のところの部分を見せてもらったんですけども、本当によく書けているなというふうに思います。特に、今後必要とされている育種のところなんか書いてもらってますし、赤潮耐性の育種なんかは、これを読んで、そういったこともしているんだというんで、自分が今回これで知ったというようなことでもあります。

そして話は変わるんですけども、数か月前に、令和7年の養殖業者の倒産件数が過去1番目に多かったというようなニュースが報道されていましたが、そういった倒産・廃業、それが高齢化でやめたのか、それとも事業がうまくいなくてやめたのかは分からないですけども、そういったネガティブなところが余り書かれていないと思うんですけども、この水産白書の中に。

実際に養殖業というのは結構難しく、成長産業化とか政治家の皆さんが陸上養殖を推進したりとか、夢のようなことばかり言っていますけれども、その結果、土建屋さんとか、全く関係ない業者が、サーモンを陸上養殖でしたりとか、トラフグを養殖してみたりとか、売り口もないのにそういったことをするんで、結局最終的に幾らでもいいから売ってくれ、買ってこれというふうなことになるんで価格が下がって、実際に現場の養殖業者が足を引っ張られるというか、相場が下がって足を引っ張られることが多々あるんですけども、実はこういったネガティブ、養殖は結構難しいよというか、そういったところも水産白書に一部入れて書いておいてほしいなというか、そういった要望があります。

あともう一点ですけども、去年の水産白書の最後の方にも言ったんですけども、遊漁船問題、去年、遊漁船問題を最後に書いてくれと言うたら、これは来年度の水産白書の方で詳しく書きましょうというふうに言ってくれました。

瀬戸内の方では、以前も言いましたけれども、タコの問題一つ例に挙げますと、漁業者が産卵用タコつぼを設置してふ化させて、そしてもう少し大きくなったら、ふ化したところを大きくなったら獲ろうと思ったところ、遊漁船業者が来て先に釣られて漁業者が釣れない、そういった問題が発生しています。遊漁船業者でも組合に入っている遊漁船業者なんかは分かってくれて、そういったところは大きくなってから獲ろうというふうと一緒にやってくれるんですけども、組合に入っていないような遊漁船業者の人とかは、そういったことを守らずに獲ってしまうというようなこともあったりとか、あと遊漁船じ

やなしにプレジャーボートなんかも、そういった規制もなしに土日なんか当たるとすると、本当に100隻も200隻も集まって先に獲ってしまうようなこともあります。そういったこともあるので、国が率先してそういった問題を進めてほしいなというふうに思います。プレジャーボートなんかは、自由に行って河川に置いたりとか、港湾に勝手に泊めたりとか、誰の持ち物か分からずに沈没したりとか、そういったこともあるんで、プレジャーボート一つ買うときでも、車庫証明みたいな感じで何か国の水産庁とかどこかに登録するような、そういったシステムを作ってほしいなというふうに思います。こういったところを水産白書であるとか、どこかに一つ書いてほしいなというふうに思います。よろしく願いします。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

新谷委員、お願いいたします。

○新谷特別委員 質問と、あと意見の方をさせていただきます。

第1章なんですけれども、先ほど水産エコラベルの認証について話があったと思うんですけれども、なぜ日本では水産エコラベルが普及されないのか、先ほど回答で世界的にも低迷していると言われていたんですけれども、私が加工企業、加工メーカーの立場から話をするんですけれども、私はカキのことしか分からないのでカキの話がメインになるんですけれども、実際に宮城県の方がASCの方を取得していたんですけれども、今年から多分ASCをやめたんですね。大手量販店では、水産エコラベルを普及したいので加工メーカーに対して、例えば私の場合は広島県なので、広島県がそういったASCであったりMELを取得できないんだったら、宮城から買うからいいよみたいな話を実際されるんですね。広島県の場合は、筏をいい漁場に持って行くのになかなか土壌の検査が難しいというので、一部の海域ではマリンエコラベルを取得しているんですけれども、なかなか難しいということで取得が進んでいないというのがあったんですけども、そういった宮城県が取るのをやめたというふうになると、量販店からもそういった話が一切なくなってしまうんですね。

なので、本当に私たちはそういうことに踊らされているというか、それを本当に消費者の方がエコラベルとして認識して購入していただけるのであればいいけれども、それこそスーパーのバイヤーであったりとか量販店が、日本であったりとか政府から言われているからそういうふうになっているんじゃないかなというので、本当に消費者の方にとってど

うなのかというのをもっとPRしないと、水産エコラベルも普及しないんじゃないかなと思っておりますので、何が言いたいかといいますと、そういう普及させるのであれば国を挙げてその普及に努力していただきたいと思ひますし、私たちがそれで生産者の方に伝えていかないといけないと思ひておりますけれども、先ほどの御回答でもあったとおり、一生産者の方に言うと、何で取らないといけないのかとか、お金が掛かるのでやらないとかという話があつて、加工メーカーの方も岡山県の方では、メーカーがお金を出して漁協で取ってもらうとか、そういったものを實際されているので、本来あるべき姿ではないと思ひるので、そういったことも踏まえてそういう普及を進めていただきたいと思ひております。

もう一点が養殖業生産量についてなんですけれども、これも今年のカキの状況からいくと、今、広島県の方が経営体で養殖されている方が多分300経営体ぐらいあるんですけれども、数年、ここ5年ぐらいで200経営体に減るんじゃないかと言われております。そういった中でもっと養殖業者という業者、生産者を増やしていかないといけないと思ひてゐるんですけれども、ただ、今の漁業権の中ではなかなか一民間企業が垂下式養殖はできないので、そういったことを、もっと水産庁であつたりとか国として、本当に日本の水産物を守っていくためにはどうしていかないといけないのかということ、真剣に考えていただいているいろいろな政策の方を打っていただかないと、カキに限らず他の養殖であつたりとか魚の方も多分衰退していく。そして価格が上がっていつて水産離れがもっと起こっていくんじゃないかと思ひておりますので、そういったことも踏まえながら水産白書の方も作成をしていただきたいと思ひます。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

では、後藤委員、よろしくお願ひいたします。

○後藤特別委員 第2章の12ページなんですけれども、女性の活躍の推進というところで、この図表2-11が更新されるということなんですけれども、私は毎回この表を見るとすごくげんがりしてしまつて、推進はしているけれども、なかなか効果が現れていないんだなというのを感じております。いろいろなことを推進していても、なぜ割合として女性の組合員数であるとか女性の役員数というのが増えていかないとこのところを、何か分析とかをしていただいて掲載していただくと、また次につながっていくのかなというふうに

考えておりますので、御検討いただけるとうれしいです。

あともう一つ、先ほども他の委員からもありましたけれども、養殖の件について非常にいろいろ書いていただいてよかったなと思うんですけども、ポジティブなことだけだとちょっと印象が偏ってしまうかなと思いますので、全体的に課題としてあることは課題であるというようなところを、一文付け加えていただくとよいかかなというふうに思います。

例えば、昆虫たんぱくを使った飼料で非常によく育つということはあるとは思いますが、果たしてこれが産業に利用できるようになるまでにはどういった課題がまだあるのかといったようなところも書いていただくと、読む方としては、将来的にこういうことができるようになってくるんだろうなと思いつつ読めるのかなと思います。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

それでは、神吉委員、よろしく願いいたします。

○神吉委員 神吉です。

最先端の動向と課題について詳しく書いていただいている、私自身も大変勉強になりました。この水産の動向の資料1-2のところについて意見をお伝えさせていただきます。

まず特集、この中の特集の見出しが、ちょっと抽象的だったり用語が難しかったり、養殖ということと言うと、水産を学び始めた学生さんだったり、新規参入するそういった方々も読んでいただけるとと思いますので、なるべく分かりやすい見出しを作ってはと思います。

例えば6ページの「我が国の養殖業生産量と養殖業の経営の動向」、そして副題に「養殖の生産量と経営の変化」とあるんですが、これはなるべく削っていただき、そういう学生さんやこれから新規参入する方たちでも分かりやすくキャッチーに見出しが見えるように、例えばなんですが、「減少する生産量と高まる生産性」だったりとか、変化を前に出す表現になると、ほかと合わせていかなければというところはあると思うんですけども、そこを御検討いただくと、若い人たちがこれを役立てて読んでみたいというふうに思っただけかなと思います。

続いて29ページの「ウナギの完全養殖」、そしてサブタイトルも「ウナギの完全養殖の実用化」とあるんですけども、これがほぼ同義語になっているので、例えばダブる言葉

は省いて「完全養殖の現状」だったり「実用化への課題」だったり、そういう平たい分かりやすい言葉で、一つでも読んでいただく、目にとめていただくというタイトルの付け方を工夫していただければと思います。

もう一点、31ページの「国際的な情勢」とCITESという表現がありますが、CITESということがまず読んでいる人にとっては目に入っていないので、「国際的な自然管理動向」、それから先に「ワシントン条約（CITES）」というふうに、分かりやすくここも書いていただくと、逆に中身が、ぐっと読みたい、目にとまるということになるのではないかと思いました。

この特集の中で養殖に関わる言葉として、海面養殖、沖合養殖、陸上養殖、そして完全養殖という、養殖に関わる専門用語が多数出てくるんですけども、学ぶ学生さんや新規で入る人にとっては、非常にこの専門用語が分かりづらく、ここが理解できないと前に読み進めていくことができないので、なるべくそれぞれを説明する言葉を入れてはというふうに思いました。

例えば33ページの陸上養殖という言葉は見出しにも出ているんですが、陸上養殖が何かという定義については見つけられなかったもので、こういったもう当たり前に使っている言葉ですが、学生さんや新規で入ってくる人たちにとってとても初めての言葉だったりすると思いますので、分かりやすく書いていただければと思います。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

それでは、窪川委員、お願いします。

○窪川委員 すみません、先ほど前田委員から最後にプレジャーボートの保管場所について御指摘があったと思うんですが、私は小型船舶操縦士の教員もやっております、一応法律的なことをお伝えさせていただくと、船の場合は保管場所を確保しないと登録できないことになっておりまして、実態ベースは違うかもしれないんですが、車の場合は買ってから車庫証明を取る流れですけれども、船の場合は、買う前に保管場所の証明を取らないと登録できないというのが法律で決まっておりますので、そこを一応補足させてください。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがですか。そろそろオンラインの方にと考えております。

では、お待たせしました。オンラインで御参加の委員の皆様、いかがでしょうか。挙手

ボタンを押していただければと思います。

手を挙げておられます細谷委員から、まずお願いいたします。

○細谷委員 窪川委員の御質問で回答されている部分で補足といえますか、私も同じ意見を持っておりましたので、第1章の消費のところでも5ページ目、食の簡便化の志向が高まるという記載につきまして大変参考になりました。ただ、御高齢の方で、私はよく御高齢の方と接するんですが、お魚を食べたいけれども、価格が高いというのはよく耳にします。物価高でお魚を食べたい年代が手に入らない、手に取ることができないという実態は、なかなかアンケートのみでは表すことが難しいのではないかというふうに感じました。

あと消費者が商品を選ぶ際、言い尽くされているかもしれませんが、やはり表示は重要になります。認証の件は、いろいろと生産者の方も大変御苦労なさっている点ではあるとは思いますが、認証コストのところでもちょっと御説明がなかったんですが、CSIというCertified Seafood International、こういったところが、また新たな認証プログラムを始めるといことが言われております。そこは今までの認証と違って少しラーニングコストが抑えられるという可能性もあるようですので、認証取得は終わりではなく継続していただくことで、その中でサービスを提供していただく、それが消費者にとってもメリットとなるというふうに考えますので、今回白書の中では、以前私の方でどのぐらいの件数があるのでしょうか、どのぐらいの割合なんだろうという質問を何回もさせていただいて数字を入れていただいたのは、とても有り難かったです。引き続きそういった、どれぐらい広がりがあるのかというのを示していただければと思います。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

次、町野委員、久賀委員、佐々木淳委員の順にお願いしたいと思います。

町野委員、よろしくお願いいたします。

○町野委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

私からは全部特集のところに関してです。大変細かいところも含めて恐縮なんですけれども、まず特集の1ページ目の、「近年、水産物供給や消費スタイルが変わり、量販店や外食店等を通じ、日本人は旬ではなくても変わりなく安定的に水産物を手にすることができるようになりました」という記述なんですけれども、「変わりなく安定的に水産物を手にすることができる」というのは多少踏み込み過ぎというか、若干言い過ぎなような気がして、後段に、そのために養殖をとるところもあるというふうな理解でおりますので、

少し後ろとも矛盾してきてしまうかなというふうを感じるので、せっかく書いていただいたところであるんですけども、この1文は割愛か、何か表現を変えるかでもいいのかなというふうに個人的には考えております。

2点目、これは14ページのところで、イワシに代わる飼料の原料として、アメリカミズアブとか微細藻類のオーランチオキトリウムの事例を紹介していただいているのは、個人的に関心のあるところでもあるので、非常にこんなに詳しく書いていただいて有り難かったなというふうに思っています。これまでの白書でも、そういった代替たんぱくの記載というのは本当に少しにとどまっていたと思うので、これだけ詳しく書いていただくのはいいかなというふうに思っています。

3点目、大変すごく細かいところ、単純に27ページの「にほんうなぎ」というのが平仮名表記なのがちょっと気になって、ほかが片仮名表記なので、特に理由がなければ統一した方がいいんじゃないかなというところが細かいところであります。

前回御指摘させていただいた28ページのところで、流適法の記載の仕方に関しても、すみません、御配慮いただいたと思うのでありがとうございますというところで、国内において違法に採捕されたウナギの流通を防止する仕組みが構築されることとなりましたということで、もちろん制度を作れば、制度は重要だけれども、制度を作るだけでは完璧ではなくて、今後改善を常時続けていく必要があるんだよというところが分かるというところで、いいなと思いました。

すみません、後ろの方は水産庁さんにとってはかなり厳しい意見を述べさせていただきたいと思います。

32ページ、CITES附属書IIへの掲載、ウナギの件についてです。前回でも要望という形で意見を私は述べさせていただきました。32ページのところで、確かに私は前回、日本側の主張とファクトとを分けてほしいというふうなことを強くお願いしたと思うんですけども、確かに羅列された根拠のところというのは、日本の主張であるというふうに読めなくもないんですけども、④の文章があって、「④ヨーロッパウナギの管理強化が先決であること等から」という書き方のところが、やや客観性が薄いかなというふうに読み取れてしまいました。要は客観性が薄いというか、そうだというふうに水産庁側が事実認定をしているというふうに読み取れてしまいました。ですので例えばですけども、④番のところの後ろですけども、「ヨーロッパウナギの管理強化が先決であること等を主張し」ぐらいの書き方にしておいた方がいいのではないかなというのが、もし改善していただくの

であればというところでございます。

と言いつつも、代替案は申し上げたんですけれども、ここは意見ですけれども、正直申し上げますと、これでも危惧は個人的には残ります。特に①について、「ニホンウナギについては国際取引による絶滅の恐れがないこと」という主張内容、及び取組内容の「1）提案内容の問題点（科学的根拠の欠如）」と書いてあるんですけれども、これは日本政府がそう主張してきた内容であるということは承知はしているんですけれども、水産白書という国民が広く目にする公式文書に記載されてしまうことを、非常に私は強く憂慮しています。

余り長くは申しませんが、欧州側の主張について科学的根拠はないと一刀両断して、絶滅危惧種であるニホンウナギを絶滅のおそれはないと断言できるほどの絶対的な根拠というのを、日本政府が持ち合わせているとは思えません。ですので、科学的根拠は欠如しているというふうに書いてしまうと、逆に科学的根拠が欠如した主張をしているのは日本政府の方ではないかというふうに、国民の側から批判を受けるおそれもあります。

なのでそのような意味で、改善点を先ほど1点申し上げたんですけれども、追加で32ページ一番下、「我が国はこれからも、科学的根拠に基づいて水産資源の持続的利用と保護を両立させるとの方針に基づき、関係国・地域と協力して、ウナギ資源の適切な管理の充実に更に取り組んでいきます」という文章は不要かと思っています。ここで改めて、お気持ちは分かるんですけれども、水産庁がちゃんと科学的根拠に基づいてやっているというのを強調するというのは、余りなさらない方がいいのかなというふうに思っております。なので、この1文についても、せっかく書いていただいたところだと思うんですけれども、割愛の方がいいと思っています。

すみません、私からは以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

では、久賀委員、よろしく願いいたします。

○久賀特別委員 久賀です。

特集について1点だけお願いします。まず感想なんですけれども、第1節から第3節まで、日本の養殖業全体を客観的に整理していただいて、本当に全体像がよく分かる内容だなというふうに思いました。課題のところも給餌養殖の餌の問題と、あとカキ・ノリ養殖の問題への対応はすごく重要だと思うんですけれども、その辺りもしっかり書き込まれていて、養殖の現状が読者に伝わる内容だと思いました。

もし付け足せるとしたらなんですけれども、新魚種の開発については書かないのかなというふうに思いました。これまでも取り組まれてきていますし、書かれたこともあるとは思いますが、特に近年いろいろな魚種の開発が増えてきているので、トピックとしても扱える余地があれば御検討くださいということです。

以上です。ありがとうございます。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

では、佐々木淳委員、よろしく願いいたします。

○佐々木（淳）委員 どうもありがとうございます。

私の方から、まずは特集の33ページの辺りのところですが、陸上養殖に関する部分です。従来の漁業とか養殖業と陸上養殖の両軸で行っていくというリスク分散的な観点で書かれていて、そこは非常に良いと思えました。陸上養殖については2024年度で7,000トンといった情報が書かれているかと思うんですが、それがどういう意味を持っている数字なのかというところがよく分からないなという印象がありました。以前も少し申し上げたかもしれませんが、陸上養殖というところにどのくらいのポテンシャルがあるのかという辺りとか、どのくらいの貢献の可能性ですね、そういったこと、あるいは競合の懸念、そういったところもあるかなと思いますので、もう少し何か情報があると、より安心していろいろな活動ができるかなという、そんな印象を持ちました。

それから次が、第3章のところの23ページ辺りでブルーカーボンに関する記述がありまして、これは大変結構だと思うんですが、最近の話として沖合のブルーカーボン、沖合で海藻養殖をするなどして、それを深海に沈めるような話とかを含めて、2050年までのカーボンニュートラル達成ということで、環境省の方でブルーカーボンの貢献を大幅に増やそうというような動きがあるかと思えますけれども、それを受けた流れだと思うんですが、それ自体が必ずしも水産、漁業環境にとって良いかどうかというところがなかなかよく分からないところもあるので、水産とか漁場環境との相乗便益が期待されるというところが大前提だと思いますので、その辺りを記載をしておいた方がいいかなというふうに思いました。ブルーカーボンは大事でどんどんやっていくべきではあるんですけど、それがしっかりと水産とか漁場環境との相乗便益が期待されるものであるというのが前提だという、そんなような意味ですね。

それから同じく第3章の26ページ辺りで黒潮の大蛇行の終息の話があります。先ほど委員の方からも御発言がありましたけれども、藻場の回復状況等とかについて結構ポジティブ

ブな面が見えてきているのではないかなと、NPOで藻場再生の活動をされている方などからは、そういうポジティブなお話も伺っており、また、終息してから1年近くたつという状況でありますので、もしその辺りの前向きな情報などが上がってきているようであれば、是非そういったところをもう少し記述を頂いた方がよいのではないかなと思います。7年半続いてそれがやっと終わったということで、それに対する記述としては非常にあっさりし過ぎているかなという、そんな印象を持ちました。

それから最後は、これはどこかに書かれていたのかもしれないんですが、洋上風力発電との調整について、もし何か書けることがあれば記載いただくという可能性を検討いただいてもいいかなというふうに思いました。最近、特に浮体式などを含めて洋上風力の検討が活発化していると思いますので、それとの調整とか、あるいは、相乗便益的なところもあるのかもしれないんですが、その辺りももしあればお願いできればというふうに思いました。最後のは特に要望というほどではないんですけども、ちょっと気になったというところでございます。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、副島委員、よろしく願いいたします。

○副島特別委員 摂南大学の副島です。

私の方からは1点コメントなんですけれども、資料1-2の10ページにあります持続的発展に向けたリスクと課題のところなんですけど、ここに書かれている課題については、文章のところの2行目で、「依然として、海洋環境の変化、環境負荷、飼料の価格変動、災害リスクや魚病」などが挙げられていますが、特にブリ類養殖などについては、種苗の供給が足りないということも依然として大きな課題だと考えられます。ブリ類養殖は天然種苗のモジャコの依存割合が高いと思うんですけども、その大きな変動があるとか、供給が足りないということも、課題としてきちんと挙げていた方がいいかなと思います。どうしてかという、私も一般の方と話をする機会が多々ありますが、天然の魚介類がないから養殖したらいいよねという感じになっているんですけども、養殖の種類によっては、まだまだ天然に依存してこそ成り立っている養殖も現時点ではあるということ、きちんと述べた方がいいかなと思いました。

以上です。

○佐々木部会長 どうもありがとうございます。

オンラインでご出席方、ほかにございますか。

それでは、そろそろ事務局からの回答にしたいと思いますけれども、いいですね。

それでは、事務局からただいまの御意見、御質問につきまして御回答をお願いしたいと思います。

○増殖推進部長 増殖推進部長の福島でございます。

今日は特に養殖業が特集ということでございますので、多くの委員の皆さんから御意見を頂きました。

武井委員から、まず表現ぶり等々についての御意見を頂きました。よくよく中身を精査させていただきまして、可能なところを反映できればというふうに思っております。

また、特に養殖業、非常に今回ポジティブな表現が多いということで、難しいところもあるんじゃないかというような御意見を頂きました。ここは今回の資料の中では、今、正に特集の中でありましたけれども、「リスクと課題・対策」というふうなところが一つ、そういった難しいところではないかなということで記載させていただいております。今、養殖業をめぐっては、ここにもありますけれども、先ほど委員の方からも御指摘がございましたけれども、種苗の確保、それから餌ですね。餌代が非常に養殖のコストの中で7割とかといったような状況でありますし、また、配合飼料を輸入に頼っている、魚粉に頼っている、こういったような現状がございますので、そのところをどうやってクリアしていくのかということ、これは一つ大きな課題ではないかと思っております。また、あわせて漁場の確保、こういったようなものも一つ課題ではないかと思っております。

そして、その前提として今回、特に皆様方はもう御案内のとおりでありますけれども、海洋環境が大きく変化してきているということもございますので、この辺のところにいわゆる即時的に対応できるものと、少し時間をかけて対応しなきゃいけないところがございますので、そういったようなものを課題として私どもとして考えておりますので、そういったようなものも含めて記載できるものが何かということ、精査させていただきたいというふうに思っております。

それから私どもの関係で言うと、水産高校の関係で御指摘がございました。636名ということなんですけれども、今は手元に数字はないんですけれども、残念ながら水産高校を卒業されてそのまま水産業に就職される方というのは、そんなに多くございません。1割とか2割ぐらいだったと思います。これはなぜかということ、水産高校ではいろいろ海技士などの資格が取れるんですね。そうなりますと、どちらかというと卒業生の方というのは、

いわゆる船員さんだとかそっちの方に流れていってしまうということもあって、なかなか水産業の方に従事していただく、そういった方々というのは、そんなに多くないというのが実態でございます。一方で、水産高校ということに限らず、これはまた例であれなんですけれども、例えば水産業、漁業に就業される方の人数、10代の方が大体年間300人ぐらいいらっしゃると思いますので、そういった方々を非常に大事にしていきたいなというふうに思っているところでございます。

それから幾人かの委員からウナギの関係で御指摘いただきました。町野委員からも大変厳しい御指摘を頂いております。もちろん我々の立場ですとか、あるいはEU側の考え方、こういったようなものは十分御理解いただいていることだとは思っております。我々は我々としての考え方をしっかり説明しなければいけないと思っておりますけれども、一方で、この白書というふうなものをどういうふうな形で表現ぶりが可能かどうか、これは少し工夫していきたいというふうに思っております。

それからあとは広島のカキの話もございましたけれども、特に漁場の改善ということに関しましては、先ほど御発言がありましたけれども、漁業権の話ですとか、あるいは場合によっては栄養塩の管理といったようなこと、こういったようなものが重要になってまいります。これは私ども、制度的には法律の下でしっかりそういったようなものを位置付けて措置するということになるわけですけれども、実際のプレーヤーということになってまいりますと、これは例えば都道府県だったりとかということになりますので、その辺りは我々も今回、特にカキの不漁などは瀬戸内全体を通した課題でもありますので、そういった各県の動きなどもよく見ながら、何ができるかということについてはしっかり対応していきたいというふうに思っているところでございます。

増殖推進部の関係は大体そのところかと思うんですけれども、細かいところがあれば栽培養殖課長の方から補足をお願いします。

○栽培養殖課長　6ページのバイヤーの評価のところには幾つかコメントを頂いておるかと思えます。これは確かにいろいろな見方はあるかと思えます。養殖に偏った立ち位置ではないかというところは確かに見てとれるかもしれませんが、ここは何か主観的に天然魚を下げる、養殖を持ち上げるということではなくて養殖の特性、あるいは4定と言っております時間の制約、管理というのは資源管理のことではなくて時間、定時にいつでも出せるかということを目指していることでもございましたので、そういったところでもありますとか、餌は一定のものを与えておりますので、天然魚に比べますと品質と申しますか、味、食味

が年を通じて大きく変わるというようなことは少ないといったところ、そういったところを指しているというような趣旨でございますというところで、そこは御理解いただければと思っています。

あと前田委員の方からは倒産件数の話がたしかありました。去年のたしか9月に帝国データバンクが保有している資料が記事になったものかと思っています。どう書くかというのは悩ましいところ、個々の話になってしまいますけれども、コロナの影響が出てきて件数が増えたかと、そういった分析があったかと思います。もう一度分析をしてみて、記載の有無はまた考えさせていただければというふうに思います。

それから新谷委員の方からあった経営体数の話、これは養殖に限らず漁業も含めまして経営体数というのは年々減ってきているというところでございます。先ほどカキの生産者の数もありましたけれども、これはブリでもタイでも漁船漁業でも皆同じ傾向になってきております。こうした中、また将来、どうしても残念ながら人口が減っていく世の中の傾向にはあることは間違いございませんので、その中でどうやって生産を安定させていくかというところ、特に養殖業におきましては効率化、いわゆる環境に応じて一定の規模を拡大していくというところも、一つは考えていかなければいけない分野かと思っております。そういった書きぶりもまた検討させていただければと思います。

あと陸上養殖の生産規模感ですけれども、6,000トンとなっています。海面の養殖業は80万トン、90万トンを生産しておりますので、割合からいきますと0.何%という世界でございますので、まだまだ小さいところでございます。陸上養殖につきましては、まだ技術レベルで言いますと世界的にも実証に近いとされています。陸上養殖は完全な閉鎖循環だけではなくて半循環、掛け流し、いろいろな形態があります。また、海洋環境の状況も変わってきていますので、技術としては非常に可能性のある分野かというふうに思っておりますので、こういったところを将来に向けてどうしていくかというところも、我々は考えていきたいと思っておりますのでございます。

補足としてさせていただきました。

○資源管理部長 資源管理部長でございます。

まず武井委員からの特集の6ページの図表特-1-5の天然魚は「管理困難」というところについては、柿沼課長からも簡単な説明がありましたけれども、この天然魚の「管理困難」としているというのは、先ほどTAC管理との関係について言及もございましたが、これは飽くまでも、左の欄の「供給時」、要は、供給のタイミングを管理することが困難、

という意味でございまして、バイヤーからすれば、例えば漁期中に月、水、金、定期的に出してくださいというようにリクエストがあったとしても、天然魚の場合は、時化で出ませんでしたとか、出たけれども、獲れませんでしたということで、しっかり定期的に、あるいは指定された日に出せないという意味で、「管理困難」と書かれているということでございます。

続きまして、渡部委員からスルメイカのTAC管理に関連して融通の話、正確には、今回の件は「融通」ではなくて、ある漁業のためにキープしておいた留保を放出していただいたという話で、これについて、このスルメイカのTAC管理のところについては「後日更新」と書かれていますが、どこまでそこに言及できるかというのも、全体の分量の話もありますので、そこも含めて検討したいと思います。

この枠の融通とかは、管理が厳しいものについて非常に進んでいるということで、今回のスルメイカ、来年はもう留保はほぼ取らずに、融通で皆さんやってください、という形にしておりますが、あとクロマグロなんかでも、都道府県間あるいは大臣管理漁業と都道府県との間での融通というのは、盛んに行われているということでございます。渡部委員が言うように、純粋な競争社会ではなくて、お互い助け合いながらしっかり管理していきましょうというのは、重要なポイントだと思いますので、おっしゃるとおり、そういう点はアピールすべきだという点については、私も同意するところでございます。

あと前田委員から遊漁の関係について、去年の白書のときに、最後に、来年また検討しますと申し上げたのは私ですので答えさせていただきます。

当時の認識としては、改正遊漁船業法というところに協議会制度というのが新たに設けられて、当時はまだ施行後1年ということで、そういったところがまだ動きが余りないという段階で、来年度になればそういう協議会が立ち上がってきたりということで、より踏み込んだ記述ができるんじゃないか、ということで、1年先送りというか、そういう形で私から御説明をさせていただきました。残念ながら、現状でも多数の県でこの協議会が立ち上がって活発に活動していますという状況ではございませんけれども、幾つか例はございますので、そういう協議会の事例、あるいは、他の地域で漁業者あるいは遊漁関係者が集まって調整をしっかりやっている事例なんかがあるか、という観点から何が書けるか。これも全体の分量との関係もありますが、ここは検討させていただければと思います。

私からは以上でございます。

○漁港漁場整備部長 漁港漁場整備部長でございます。

佐々木委員の方からありましたブルーカーボンに関してです。沖合の大規模に増やそうという動きもあったり、水産にとって良いのか、相乗便益が基本ではないかという御指摘がありました。これはおっしゃるとおりでありまして、今の案の中では、「漁場環境をめぐる動き」ということの中の「藻場・干潟の保全と再生」という中でブルーカーボンを記述しております。その中で、藻場・干潟は水産生物の産卵・育成の場として重要な役割があると、こういった認識の下での文脈にしております。それともう一つ我々が念頭に置いているのは、沖合の例えば排他的経済水域とかそういうところではなくて、藻場を中心とした沿岸域での保全・創造に関するブルーカーボンということですので、そういった趣旨で書いているつもりでございます。いずれにしても御指摘の点、少し確認をしつつ工夫をしたいというふうに思います。

あともう一点、黒潮大蛇行の中でも藻場の再生なりポジティブな面が書けるのではないかという御指摘でございました。黒潮大蛇行について、それが終えんを迎えたという以降まだ日がたっていないということでもありますとか、あと藻場の話は、磯焼けの話など、御存じのとおり複合的な大変複雑な要因もあるということもありますし、プラス・マイナスもあるのではないかということで、現時点での藻場に対する評価というのはかなり難しいのではないかという認識をしております。

以上です。

○企画課長 企画課長です。

まず全体として事実関係の確認を今後した方がいいのではないかというような御指摘を頂いた部分については、これからまた、今日は素案の段階ですので、事実関係の確認の方は進めさせていただきたいと思っております。

幾つか関連するところでお答えできる部分について回答させていただきます。

まず釜石委員のおっしゃったトピック4のところでの外国人材の育成就労制度につきましては、表現ぶりはどういう表現になるかはあれですけれども、技能実習制度から育成就労制度にするというところで、制度の改善が図られているという部分はもちろんございますので、入管庁とかと相談しながら書き足していきたいと思っております。

あと川畑委員から御指摘がありました水産高校の関係で、ガイダンスの方を普通科の人とかにもしてもらえないかというお話があったんですけれども、この漁業ガイダンスを担当している者としましては、今のこの実施校数と実施回数、参加生徒数をやってもらうというのでも、かなり頑張っただという状況だというようなところでして、水産高校も全国

に30校ぐらいあるわけですが、全部がやってくれるわけでもないという状況なので、まだそういったところ、水産高校校長会とかでいろいろ御協力をお願いしたりしながら、何とか進めてコロナ後ここまで盛り返してきたというところまでして、引き続き頑張りたいと思いますし、普通科の学校でも総合的な学習の時間とか、いろいろ使える機会はあると思いますので、そういうところはやっていきたいなと思うんですけれども、まず水産高校をやるだけでも結構大変なんですというところは御理解いただければと思います。

あと窪川委員から御指摘いただきました、1年後とか1年半後とかに就職したいという方と、求めている側、漁業者側はすぐに来てほしいですとか、給与面とか働き方の差があるというところは、それは私どもも漁業就業フェアとかを実施していて肌感覚としては持っているんですけれども、なかなかそれが統計というか、数字として定量化できるというところまでの把握には至っていないので、今すぐ白書に書くとかは難しいんですけれども、状況がそういうものだというのは感覚としては持っていますので、何らかの働き方改革を進めるですとか、経営改善を進めて高い給与を払ってもらえるようにするですとか、そういった漁業のやりがい以外の部分を改善していくというのは重要だと考えております。

あと新谷委員や他の方からもエコラベルについて御指摘がありました。この問題は、実は水産だけに限らず例えば有機農産物とか、そういうところも同じような課題を抱えています。認証を取得してもなかなかそれが売上げとか収益につながらない、だからやめてしまうのがあるとかというのがあって、消費者の購買行動を変える、より高いお金を出してでもそれが欲しいというところまで持っていくというのが必要かなとは思っておりますので、そういう意味での消費者の方の理解を増進する、そういう買ってもらえる環境を作るというようなところへの努力というのは、引き続きやっていかなきゃいけないというふうに考えています。

あとそれ以外の部分については、これから白書の文章を更にブラッシュアップしていく中で、反映できるところは反映させていきたいというふうに考えております。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

本日は欠席の委員の方からも御意見を頂いているということですので、事務局から御紹介と回答を併せてお願いしたいと思います。お願いいたします。

○企画課補佐 本日、3名の御欠席の委員から意見を頂戴していますので、簡単に読み上げたいと思います。

渡邊英行委員からは、長崎漁港の中で閑散としている場所があるというところで、海業

の仕組みを取り入れてもらいたいということでの要望に近いものがありましたけれども、こちらについては、水産庁としましても長崎県からよく状況を聞いた上で対応について検討していきたいというところでございます。

水本委員からは、漁村では女性の参画は依然として限定的となっているというところがございますということで、女性の参画は、配慮の問題ではなくて水産業の持続性と地域経営力を高めるための戦略であるという視点を、明確に打ち出してもらいたいということでございますけれども、トピックス4の1ページに、そういった担い手不足の解消のみならず、漁業の世界に多様な視点と新しい価値観をもたらし、地域の活性化にも貢献されているということを記載してございますので、こちらで回答させていただければと思います。

最後、三浦委員からは、特集で世界のアジアを始め養殖の生産量が増加している部分について、鯉、フナが増加要因ということで、増えているのは工業原料と海藻類と淡水魚であるということをもっとちゃんと書いてくれという意見でございました。こちらについては、御指摘のとおりインドネシアの伸びは、食品以外の商用途が多いキリンサイが多いので、そういったことを書いていきたいと思っておりますし、あとお手元の資料にはないんですけれども、去年の白書まであった機能性成分、水産物の機能性は第1章に載せていたんですけれども、人の体の模式図を描いたイラスト部分をまた元に戻してもらいたいという意見と、第3章の資源管理のインプットコントロール、テクニカルコントロール、アウトプットコントロールの三つの丸い図があったんですけれども、今は載っていないんですけれども、こちらについて戻してもらいたいということでございました。スリム化の観点から削ったりした部分もありましたけれども、可能な限りそこは戻して、分量との兼ね合いも見ながら戻していければというふうに考えております。

以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、本議題はここまでとさせていただきます。

少し押しはおりますけれども、休憩を取りたいと思っております。5分間ということで、16時10分再開で再びお集まりいただければと思います。

では、一旦休憩に入ります。

(休 憩)

○佐々木部会長 時間となりましたので、再開したいと思います。

それでは、次の議題の我が国水産業をめぐる状況についての方ですけれども、事務局よ

り御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○企画課調査官 水産庁企画課で調査官をしております梅田と申します。水産基本計画を担当します。よろしくお願いいたします。

水産基本計画なんです、現行の基本計画、令和4年3月に閣議決定してしまっていて、おおむね5年で見直すということになっていきますので、R9年3月、来年策定ということで、これから議論していただきます。正式なキックオフは4月の企画部会を考えていますが、本日、それに先立ってめぐる状況ということで全体を概観していただこうと思って資料を用意しています。

資料2を御覧ください。

まず、1枚めくっていただいて資料の概略からですが、まず、はじめにを概略説明した後、世界の状況を1番で御説明して、その後、我が国の状況を漁獲量とか就業者、それから資源の管理、流通・加工、漁村の状況ということで説明して、最後にとということで示させていただきます。

2ページを御覧ください。全体の俯瞰図を入れています。

まず最初に申し上げておきますと、これはあくまでも俯瞰図ですので、全部の事象を網羅したものではございませんし個々の形態について書いたものでもございません。現場で実際委員の方々も漁業やっている方々もいらっしゃいますし、そのほかの分野の方々でも水産に関する報道とかでいろいろ聞かれますが、なかなか明るい材料というのなかなかありません。特に現場で作業されている方は、緑で真ん中辺りに書いたような外部環境の変化、先ほど白書でも出ていましたとおり、海洋環境の変化ですとか、あとは人が減っているとか、そういった形でなかなか厳しい状況というのはあるんだと思っています。そういった形なんですけれども、まずは水産業全体で課題というのがあるよということからまず認識をした上で、それをどう好転させていこうかという議論を今後していければと思っています。

まず、水色の丸、下の楕円形がありますが、これ上から下に物が流れていくというイメージで作っています。サプライヤーと書いていますが資材供給ですね。ここから資材が下りてきて、漁業者、養殖業者、左右に置いていますが、ここで漁獲物をストックして、その後、市場へと流れていって最終的に消費者に届く。物によっては輸出に向くという形になります。

この中でも、例えばサプライヤーの左側に書いてありますところ、漁業者にいくところ

でも資材価格の高騰、燃油とか漁船が高いとかという課題がある。また、養殖業者は右の方ですが、サプライヤーの右ですね。配合飼料が高いとか、先ほど出ていましたとおり、餌が高い、そもそも種苗が足りないとかそういった課題があると。

そのほか加工業者とか市場にもそれぞれの問題があるということで、課題はあるということをもまず認識をした上で、更に、漁業者のところに赤い丸を三つほど置いています。資源が減っているとか水揚げが減っているというのが一番左の赤の丸ですが漁業経営の悪化に結びついて、それがまた、その下、設備が停滞するとか老朽化すると。それによってまた水揚げが減ってしまう負の循環というのがあると思っています。また、漁業経営が悪化すると、それが場合によっては漁業経営体の減少につながってしまう。また、それが地域産業の衰退、過疎化の進行とか、負の連鎖につながるという傾向があるのかなと思っています。

水産業は、水産業に限らずかもしれませんが、この産業もいずれかどこかで目詰まりがあると全体の円滑な循環というのを阻害するような産業構造にあるということをもまず認識して、全体を見ていきたいなと思っています。

次のページを御覧ください。次のページ、まず世界の状況を見ていきたいと思います。

4ページ、御覧ください。4ページですね。

漁業・養殖業の生産量の推移ということで、まず世界の話です。

左下のグラフを見ていただきたいんですけども、まず右肩上がりになっていると思います。これ、漁業と養殖業混ぜ込んでいますが養殖業の増えが大きいです。右側見ていただきますと、特に多いのが中国の養殖生産量の伸び、それからインドネシアですね。この中身を見てみますと、先ほど白書の方でもちょっと御説明ありましたが、中国では海藻類、昆布なんかが多いです。それから、貝類ではカキとかアサリ、内水面ではコイなどの生産量が増加している。インドネシアは、先ほどキリンサイと言いましたけれども、キリンサイはカラギーナンとか増粘剤の原料になる海藻でして、食用ではないものが増えていくというデータがあります。

世界の状況としてはこのような形で、次、5ページ見ていただきますと、人の話です。

世界の漁業・養殖業の従事者はどうかということグラフで示していますが、これ見ますと2020年までは右肩上がりに伸びているように見えます。2022年に少し減っているんですが、これアジアの就業者が減っている。コロナの影響というのもあると思います。

一方で、これ前の3ページで生産量全体が増えているということをも合わせてみますと、

アジアで特に生産量が増えていて、一方でアジアで人が減っているということは、アジアの労働生産性というのは徐々に向上しているのかなというようなことが読み取れると思っています。

続いて、6ページですが、世界の水産物の消費の動向を示しています。6ページです。

左下の折れ線グラフを御確認ください。真ん中辺りに赤の点線があると思いますが、これが世界の1人1年当たりの消費量の推移になっています。右肩上がりという形と思います。それから、その少し上に赤の実線がありますが、これがアジアですね。非常に伸びているのが見てとれると思います。全体的にほかの色も右肩上がりという形ではありますが、特に赤の実線、アジアでの伸びが大きいというのが見てとれるかと思います。

右側の折れ線グラフを御確認ください。これ見ますと、先ほどアジアが伸びているという話をしましたが、ピンクと茶色ですね。これが中国とインドネシア、アジアの国になりますが、いずれもほかの色と比べて右肩上がりが大きいかと思います。アジアの特に中国、インドネシアの伸びが大きい。ほかの主要国も右肩上がりにはなっていると思いますが、赤の実線、これが日本なんですけれども、2000年代から右肩下がりになっているという状況にあります。

続きまして、7ページ、御覧ください。

ちょっと世界の話から日本の話に移りますが、日本の消費量が減っているということに関連してどうなのかということを書いています。左の表をまず見ていただきたいんですけども、昭和40年と令和5年で右側の植物性たんぱく質の量を見比べていただくと、昭和40年、昔は植物性、要は大豆製品だと思いますが、植物性たんぱく質をよく取っていたのが、令和5年には65.5%だったのが44.2%に下がっている。その代わり動物性たんぱく質、特に畜産物ですね。これが昭和40年、8.7グラム、11.6%だったのが、令和5年を見ていただきますと約30%に増えているということで、植物性たんぱく質から動物性たんぱく質に移ってきたというのが見てとれます。

じゃ、水産はどうかと言いますと、左側のところ、水産物のところですが、昭和40年15.5だったのが11.6と下がっているということになります。

右側の折れ線グラフを見ていただきますと、これよく見かける話だと思いますが、平成23年に肉よりも魚を食べなくなってきたというのが分かります。ということで、なかなか魚離れが進んでいるというのはデータでも見てとれると思います。

続きまして、8ページ。我が国の漁業・養殖業の状況に移ります。

9 ページを御確認いただけますでしょうか。

まず、これから我が国の漁獲量、養殖量に移るんですが、まず、海洋環境の変化というのが非常に大きく影響しているということですので、スライドを1枚入れています。右側、カラフルな日本地図を御確認いただきたいと思います。世界平均、海水温の上昇が0.62ということなんですが、我が国周辺海域では1.33、平均ですね。倍以上になっている。特に地図の中で日本海中部ですと2度、釧路沖1.78度と非常に大きな上昇が見られているところもあって、特に我が国周辺では海洋環境の変化の影響というのが大きいということが見て取れます。

続いて、10ページ、御覧いただけますでしょうか。

10ページは白書等でよく見る図だと思いますが、生産量の推移を載せています。まず、左側ですね。生産量ピークが1984年、1,282万トンということですが、これは遠洋漁業の縮小、それから、マイワシの漁獲減というのもありまして、令和5年には養殖も含めてですが383万トンになっている。右肩下がりになっているという状況にあります。

一方で、生産額、右側のグラフですが、海面漁業の生産量は近年少し伸びている。海面漁業というか養殖も含めて、伸びていると。これ、マイワシとかノリとかの単価の増加があったということによる伸びということになっています。

続いて、11ページを御確認ください。

これは、まずちょっと漁業の方にフォーカスしてみたテーマになります。まず、これ同じ漁業でもいろんな地域でいろんな方法があるので一概には言えないんですが、単純に数を割ってみたというのですが、一番右の方の枠を見ていただきますと、1隻当たりの生産量というのが出ています。遠洋でやるとか沖合でやるとかいう漁業については1隻当たりの生産量が大きい。これはもう船も大きいですし設備もいいですし人もいっぱい乗っているんで当然かなという話です。ただ、いっぱいの手で獲るというのは当たり前なので、その右から2番目の枠に乗っている船員で割る、1漁業従業者当たりの生産量はどうなのかと見てみたところ、それでもまき網とか底びきとかは1人当たりの生産量も大きいということになります。ただ一方で刺し網、下から2番目なんかでは、1隻当たりの生産量に比べて1漁業従業者当たりの生産量というのはさほど減ってない。乗組員が少ないからということでもありますが、いろんな漁法があるという状況です。

続いて12ページ、御覧ください。養殖業です。

先ほど来、養殖業の話、たくさん出ていますが、まず生産量、左側を見ますと最近85万

トンですが、やや減少傾向にある、増えているという状況にはないという状況です。

金額の方を見ますと上昇傾向にあつて、これはちょうどコロナの令和2年頃にぐっと減っている部分がありますが、ここでの需要減というのが増えてきた。ハマチとかマダイ、ホタテなんかは価格が戻ってきたということの影響によるものです。

続きまして、13ページ、御覧ください。

養殖につきましては、令和2年に養殖業成長産業化総合戦略というのを定めていて、戦略的養殖品目というのを定めています。ここに書いてある品目について、2030年の目標というのをつけていて、2024年の実績がどうなのかというのをここで比べています。ブリ、マダイなんかですと、まず生産量を比べて2024年の実績が半分程度ということになっています。一方、真珠なんかでは金額の目標は達成しているという種もあります。いずれにしても、2030年の目標ですのでこれから進行していこうというところではあります。

続いて14ページですけれども、養殖ですね。

なかなか生産量が伸びていないというのの一つの課題として、先ほど来ありました飼料の話があると思います。餌の価格が高いとかですね。支出に占める餌の割合というのを左下の棒グラフで示しています。棒グラフ見ていただきまして、ゼロのところから下の部分、マイナスの方に出ているのが、これが経費です。経費のうち青色のものが餌代になっています。2023年のところを見ていただきますと、青のところは77%と記載がありますが、これが餌をやる魚類の養殖の経費に占める餌の割合、7割とか、それぐらいになっているということで非常に餌の割合が大きい。真ん中の円グラフへいっていただきまして、まず大きい方の円グラフなんですけど、餌が非常に多くを占める中で、固形の飼料、配合飼料、主にあげる餌の中の割合としては魚粉が占める割合というのが4割を占める。さらに、その中の魚粉に占める国産と輸入の割合というのが小さな円グラフですけれども、輸入が占める。つまり、一番右にいけますが、餌の占める割合というのが支出に対して大きくて、割と大きな部分を輸入が占めるということになります。右にありますとおり、輸入の価格によって餌の価格というのが変動、影響を受けるということになっているという状況にあります。

養殖については以上になります。

ここからちょっと説明者を交代します。

○企画課長 では、右下のページ、15ページから引き続いて説明させていただきます。

3. 漁業・養殖業就業者等の状況ということで五つ、就業者数ですとか外国人労働者、

労働安全、漁船の話、漁業資材の価格高騰などについての状況を御紹介させていただきます。

16ページ、御覧ください。我が国の人口推移と将来予測ということで、今、我が国の15歳以上の人口1.1億人いるわけですが、そのうち15歳から40代という漁業就業者になり得る年齢層というところの数字ですが、男性、女性、2,600万人、2,500万人という状況ですが、それが2035年、2055年というところでは、それぞれ17%で、そこから32%減っていくとこれは見込まれております。

おめくりいただきまして、17ページ。

漁業・養殖業の就業者の推移ですが、こちらの方も2013年、18年、23年というところが実績の漁業センサスの数字で、現状、直近の数字では12万1,000人ということですが、この傾向で推移した場合、2053年、30年後ですね、には75%減るのではないかなというようにあります。一方で、15歳から40代というところの漁業・養殖業の就業者数というところでは3割、28%ぐらいの減少になるのではないかなという推計をしております。内訳で見ると、やはり沿岸漁業の高齢の方が減っていくというところがかなり大きな割合を占めております。

18ページですが、漁協の組合数・組合員数の推移ということで、沿海地区漁協数・合併参加漁協数というのと、漁協の組合員数の推移を正組合員と準組合員に分けてグラフを載せておりますけれども、いずれも数としては減っていく傾向にあるという形になっております。

おめくりいただきまして、19ページですが、内水面漁業の状況ということで、内水面漁協の正組合員数の方の推移ということで、こちらも減少傾向にあるということではございます。

20ページ、新規の漁業就業者数の推移ということで、白書とかにもよく載せているものですが、現状のところでは1,900人台から1,700人台というところで比較的横ばいで推移してきているという状況であります。引き続き、担い手の確保・育成が重要だと考えております。

21ページ、ちょっと情報量が多くて恐縮なんですけれども、外国人の雇用状況ということで三つ今使われている制度がございまして、左下のマルシップの仕組みと状況。あと、技能実習生の受入れ状況ということで真ん中の下のところに書いております。あと、特定技能外国人の受入れ状況ということで右下の方に載せております。特に、特定技能外国人

の受入れ状況の方は、数字的には伸びてきているという状況ではあります。一方で、漁業就業者数全体は12万人というところですので、その数字と比較した場合の規模感というところだと、少ないとは言えないのかもしれませんが、まだまだ今後増えていく可能性があるのかなと見ております。また、技能実習生につきましては、先ほど白書のところでもありましたが、育成就労制度というのに切り替わっていくということになっております。

22ページを御覧いただければと思います。

担い手の問題に関連して、漁業における労働災害の発生状況ということでございます。こちらの方、残念ながら全産業に比べても、あるいは、一般船舶と比べても漁船漁業というのは労働災害発生率が高いということになっておりますので、災害を減らしていくということが引き続き重要な課題であると認識しております。

23ページ、御覧いただければと思います。

トン数規模別漁船隻数の推移ということで、こちらの方も減少傾向にあるということでございます。

24ページ、その漁船について年数が、船齢がどうなっているかということで、漁船の高齢化というデータでございまして、30年以上経過しているという沿岸漁船が全体の6割を占めているというような状況だということでございます。漁船の高齢化が深刻になっているということでございます。

25ページは、これは御紹介という形になりますけれども、漁船保険組合さんの方で調べられたもので、漁船保険に入っている方というところが実際に稼働している漁船の数とみなせるのではないかと。あと、新しく入ってくる船の数というのが漁船の建造能力というふうに見なすこともできるのではないかとということで、そういった前提に立った場合に、船の更新に今のペースだとどれぐらい掛かるかというのを計算した数字がこちらになるということでございます。

26ページですけれども、今度、船の方からまたちょっと働き手の方に着目したものですけれども、働き方改革への対応ということで、漁業分野においても関係法令や遵守事項の周知・徹底、コンプライアンスの話ですとか労働環境の改善、こういったことをやっていかないと、当然就業者の確保・定着、人材の育成などはおぼつかないということで課題になってきているというところでもあります。それは漁業だけでなく水産加工ですとか、あるいは、獲った魚を運んでもらうトラック運転手や物流の方ですとか、そういったところも

漁業、水産関係だけでなく課題になっていますので、業界全体で加工や流通も含めてどういふふうに対応していくかというのを考えなきゃいけないと認識しております。

27ページ、御覧いただければと思います。

漁業資材の価格高騰ということで、A重油価格の推移ですとか鉄鋼価格の推移ということで、価格が高くなっているの船の更新にもお金が掛かるというようなことで、物価高が漁業を取り巻く世界にも当然来ていますということでございます。

28ページ、水産資源の保存及び管理ということで、水産資源の現状ですとかTAC管理を始めとした資源管理の推進、国際的な資源管理や交渉について、ちょっと話変わりますがけれども御紹介させていただきます。

29ページが、漁業法に基づく資源管理の流れということで、2018年、平成30年に漁業法の大改正が行われまして、MSY、最大持続生産量を実現することを資源管理の目標とし、目標達成のための手法はTAC管理が基本だというふうにされております。

30ページ、これは御案内の方も多いかと思いますので説明は省略しますが、MSYとはという説明になっております。

31ページ、水産資源の現状ということで、これも白書などにも載っているものですが、今こういった状況にあるということで説明の方はちょっと省略させていただきます。

32ページ、TAC管理の推進ということで、令和6年3月に策定した資源管理の推進のための新たなロードマップに沿った形で今進めている取組ということで、TAC管理の開始が令和6年、7年も着実に進めてきていますと。段階的導入（ステップアップ方式）ということで、課題解決を図りながら進めているという状況でございます。

33ページ、TAC管理導入当初の柔軟な運用ということで、ステップ1、ステップ2、ステップ3というふうに時間を掛けて、いろんな御理解を得ながら進めていくという手法を取っているということでございます。

34ページ、IQ管理の推進ということで、漁獲割当てによってTACの管理を進めていきますというのが改正漁業法で基本とするとされておまして、このIQ、漁獲割当ての漁業種類と魚種の方を少しずつ増やしていっているという状況だというのが右下の図でございます。

35ページ、御覧いただければと思います。

漁業法に基づく資源管理における自主的な管理ということで、資源管理協定に基づく資源管理について御紹介しております。

36ページですけれども、国際的な資源管理ということで、日本が加盟している国際条約、カツオ・マグロ類とカツオ・マグロ類以外の枠組みについて、それぞれ名称と概要と主な保存管理措置、直近の交渉状況等について表にしております。一つ一つの説明は省略させていただきます。

37ページですけれども、こちらは、漁獲量ですとかそういった漁業そのものだけでなく、漁業をめぐる環境等に係る交渉で、漁業に関して非常に影響が大きいものがあると。そういうものがだんだん増えてきているということで、状況の方を紹介しております。

例えばということで、先ほどの白書のところでも出てきましたけれども、ワシントン条約（CITES）の話ですとか、国連公海等生物多様性協定（BBNJ）ですとか、あるいは、海洋プラスチック汚染の条約、今交渉中でまとまっていませんけれども、こういった交渉などが漁業に関連して重要になってきつつあるということでございます。

38ページ、またちょっと話が変わりますけれども、そういった国内の資源評価、資源管理をやっていくというためには、電子的な漁獲に関する情報収集体制の整備が必要だということで、今、取組の方を進めております。ただ、まだ市場等からの情報収集頻度が統一されていないですとかいろいろな課題があるので、体制の改善を図る必要があるという状況でございます。

おめくりいただきまして、39ページですが、今度また話変わります、水産物の流通・加工・消費等の状況ということで、水産流通・加工、消費拡大、輸出の拡大、そういったことについて少し御説明をさせていただきます。

40ページですけれども、水産物流通の現状ということで、漁業者が漁獲してから産地卸売市場、卸売業者さんや買受人を通じて消費地の卸売市場に来て、それで小売業者、外食業者ですとかを通じてまた消費者に来るという図を左の方では図にしております、市場の数の推移ということで少しずつこちらも減少傾向にあるということでございます。

ただ、産地卸売市場を経由する率というのは余り変わっていないということで、やはりそこは通りつつ、そこから先のところは消費地市場を通らないものも増えてきているというふうには認識しております。規模の小さい産地市場では価格形成力が弱い等の課題があるということで、実際、平均買受人数などのデータを取ってみますと、ここがかなり減ってきているという状況でございます。

おめくりいただきまして、41ページが水産加工業についてということで、加工業の出荷額約4兆円、従業者数13万人で、従業員20人未満の事業所が6割以上を占めているという

業界でございます。経営規模で比較した場合、個人経営体の減少率が非常に大きくなっているということでございます。

42ページ、御覧いただければと思います。

消費拡大に向けた取組ということで、水産庁の方では「さかなの日」といった取組を、賛同していただける様々な組織の方と一緒に取組を進めていることの紹介をさせていただいています。

43ページですけれども、海外の需要の獲得ということで、水産物輸出の拡大というところも進めているという状況でございます。

44ページですが、6. 漁協・漁村等の状況ということで、漁村の状況、藻場・磯焼けの状況、漁協の状況、浜の活力再生プラン、拠点漁港等の競争力強化について少し現状を御紹介させていただきます。

おめくりいただいて、45ページですけれども、漁村の高齢化と海業の推進ということで、漁村の方も高齢化の方は進んでいるということでございます。一方、海業の場として漁港を活用するという取組も進んできていまして、漁村の交流人口は約2,000万人ということで、大きなポテンシャルを持っているのではないかと考えられます。

46ページですけれども、藻場・磯焼けの状況ということで、やはり海水温の上昇などを受けてウニとかアイゴですとか、その植食性動物の食害で藻場などが減少している、磯焼けが起きているという状況でございます。

47ページが漁協の現状ということで、漁協のそれぞれ部門別事業損益の推移ですとか漁協の正組合員数について、規模別に組合数などのデータを載せております。

48ページですけれども、こういった漁協に関して職員数の推移ということで見た場合、こちらの方も減少傾向にあるということで、2002年度から2022年度にかけての20年で35%ほど減少しているということで、漁協が担っている漁場の管理ですとか産地市場の運営ですとか、そういったところもこの先継続して安定してできるかというところが危ぶまれるということで、業務の合理化ですとか労働条件の改善、待遇の見直し、様々な人材確保策が必要なのではないかと考えられます。

おめくりいただきまして、49ページですけれども、浜の活力再生プラン、浜プランということで、漁村地域の活性化について浜プランの策定を推進して、第1期、第2期、第3期ともう10年ぐらい継続した取組になってきていて、全国的にも広がって展開されているという状況でございます。浜プランの達成状況ということで右下に書いていますけれども、

所得目標達成地区の割合というのも徐々に増えてきている。コロナのときに非常に魚価が下がってしまって厳しい状況に一旦なりましたが、だんだん戻ってきているという状況でございます。

おめくりいただきまして、50ページが拠点漁港等の競争力強化ということで、漁港整備の状況について紹介しております。養殖場と連携した漁港の一体的な整備などを行って、輸出の増加ですとか輸出金額の増加というようなところにつなげている例などを載せております。

おめくりいただきまして、51ページですけれども、厳しい水産業の状況ではありますけれども、水産基本計画というのをこれから議論していただく上で考えられるブレイクスルーの芽ということで、三つほど御紹介させていただきます。

一つが、持続可能な養殖システムの機運ということで、先ほどの白書でも養殖の方を特集させていただいているので陸上養殖の話などが出てきていますけれども、やはりそういったところも期待できるのではないかとということと、輸入や天然資源に依存している種苗や餌、飼料の開発なども進んできているということで、そういったところは今後の水産業の困難なところを打破する一つの可能性があるのではないかとということで、大規模閉鎖循環式養殖ですとかゲノム編集技術などの関連技術による新品種開発、あるいは、魚粉や魚油に頼らない餌の開発などというのがあり得るとということで紹介しております。

おめくりいただいて、52ページですけれども、ブレイクスルーの芽②としまして、バリューチェーン全体のデジタル化の進展ということで、社会全体でDX、デジタルトランスフォーメーションが進んでいく中で、水産業関連というのとはなかなかちょっと取組が進んでいない部分もあるわけですが、資源評価、実際の漁業・養殖業、そして加工・流通、それぞれのところでデジタル技術の活用というのを使うことによって、生産性の向上ですとか労力を軽減して担い手の維持につなげていく、そういったところをもっとやっていけばこのブレイクスルーの芽になり得るのではないかとことを考えております。

おめくりいただきまして、53ページ目ですけれども、ブレイクスルーの芽の三つ目ということで、これは需要面に着目したものですけれども、インバウンドの動向ということで、輸出でもなく国内消費でもなく、新たに伸びていくことが期待されるものとして、訪日外国人観光客による消費、インバウンドの消費というところもあるのではないかとということで、どれぐらい伸びてきているかというところを食関連消費額についてここでは載せさせていただきます。こういったインバウンド事業を取り込んでいくということも必要で

はないかと考えられます。

54ページ目ですけれども、今後1年ぐらいかけて水産基本計画改定に向けて検討していくに当たって、こんな視点がある、考えられるのではないかと、課題があるのではないかとというのが、こちらの54ページにまとめたものでございます。

世界的に人口は増加傾向にあって、食料供給の観点から水産業の役割は今後ますます重要になるのではないかと。実際に世界の漁業・養殖業の生産量は増えている。一方で、我が国の漁業・養殖業生産量というのは減少傾向にありまして、特に海洋環境の変動が大きいと、資源の減少というのがありますけれども、それに加えて、更に資材価格の高騰ですとか餌や種苗の不足とか、様々な外部環境要因もあるというふうに考えられます。

こうした状況の中で水産業を成長産業化させていくためには、漁業・養殖業だけでなく、加工・流通業ですとか、あるいは、資材供給などを担っていただくサプライヤーさん、船の更新の話も先ほどちょっと御紹介しましたけれども造船とかも、造船業の方とかも含めた周辺分野、関連産業における課題というところにも目を向ける必要があるのかなと考えております。

例えば、水揚げ量の減少というところは、冒頭で梅田調査官から説明がありましたけれども、目詰まりの話ですかね、2ページ目の図にあるような形で、一つの現象がいろいろな悪い要因を生んでしまうというところがあると。ただ、逆に言うと、一つ何かブレークスルーすることで全体に好影響を与える。そういったことも起こり得る可能性があるのではないかと考えられます。

生産段階、漁獲、養殖の段階だけでなく、その後のところ、受入れ側の加工・流通のところも人手不足が深刻になってきていますので、そういったところも含めて、効率化、新しい技術を導入していくですとか、そういったことが必要なのではないかと。海洋環境が変動して獲れる魚種が変動するというのは避けられないのであれば、それにどう対応していくかということを考える必要があるのではないかと考えられます。

こういった現在の水産業、様々な課題抱えていますけれども、世界的には需要の増加が期待できる産業であることから、適切な資源管理を前提として成長産業化させる方策をこれから検討していければというふうに考えております。

すみません、大変駆け足になってしまいましたけれども、資料2の説明は以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

委員の方々に御質問や御意見を伺いたいと思います。対面で御出席の方、そしてオンラインで御出席の方という順で御質問、御意見等を伺いたいと思います。では、会場に御出席の委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、関委員、よろしく願いいたします。

○関特別委員 東日本信漁連の関と申します。

資料の中に全議連の三浦委員の意見も含まれておりますけれども、私ども、JFマリンバンクということで金融に関する部分で要望も含めた意見を述べたいと思っております。

資料の2ページにありますけれども、水産業の成長阻害要因において社会環境変化の一つとして挙げられている物価高、その前には人口の減少とかありますけれども、先ほど来白書の中で様々な意見は出ておりますけれども、圧倒的に漁業者の人口は減っているということはこの資料でも分かると思います。また、物価高につきましても、資料の中で造船の経費、それから、配合飼料価格、資材価格の高騰ということで、漁業者の経営を圧迫している部分については説明があったと思っております。これらについて、多額の生産コストの大宗を占めることから、漁業者自体、自己資金での対応には限界があるということから安定的な資金調達手段を確保しなければいけない。

こういう観点から、国は漁業者に向けて様々な施策、支援等を行っておりますけれども、前向きな資金的なもので漁業近代化資金というものがございます。我々はマリンバンクということで、JAバンクでは農業近代化資金というものがございます。また、バックアップとして国の日本政策金融公庫でも資金調達は可能になるかと思っております。

ただ、その中で、昨年、日本政策金融公庫の公庫資金は漁業近代化資金の10倍に当たる貸付限度額30億となる制度改正を行っております。また、これから農業近代化資金、こちらの方も個人が1,800万円のものも2億までの増額となっております。しかしながら、漁業近代化資金については全く改正の動きがない状況下で、漁船の価格は過去に比べて1.5倍以上、現状では2倍クラスになっていくのかなという中で、例えば新規漁業者を迎えるに当たってスタートアップの資金、こちらの漁業近代化資金を使うとしても現行では漁業近代化資金だけで賄えることは非常に難しいわけでございます。

そのような中で、やはり漁業の方も制度改正をお願いしたいということが今般1点目でございます。

それから、実際のところ、先ほどの白書の部分で女性の社会進出ということも挙げられておりましたけれども、圧倒的に漁村自体が今、人口減少、過疎化現象になっているとい

う現実を踏まえた上で、いろいろな形で国は現状を伝えていくべきだと感じました。

以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、釜石委員、よろしく願いいたします。

○釜石特別委員 全日本海員組合、釜石でございます。2点ほどお願いします。

まず、26ページですけれども、働き方改革の件に触れられています。水産庁さんも、これ平成30年度だったと思います。冊子を作られて皆さんに周知をしていただいて、それから既に数年が経過していますが、遅々として進まない状況は否めません。それから、平成25年にILOの188号条約に関する取りまとめを水産庁さんで行っていますが、こちらも十数年経過していますが何ら一向に進んでいない状況にあります。目標を掲げるのは非常に重要なことですが、実態が伴っていない現状というのも、これはやはり検証していかなければならないと思います。できないなら何がネックになっているのか、そこを解消しなければ計画を立てても実行に移せないということになりますので、その辺の部分を考えていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど説明いただいた中で、私ちょっと読み取れないので、すみません、抜けていたら教えていただきたいんですけども、水産物の自給率、食用魚介類の自給率のことについて触れられていなかったような気がします。これ、2022年に基本計画を見直したときに自給率目標を大幅に上げたと私記憶しているんです。平成34年度も70%を目標にしますとおっしゃっていたかと思いますが、今現状50%ぶらぶらですよ。

これ、やはり漁業法の一丁目一番地、国民に安定的に水産物を供給しますということを目途に掲げている以上、これはやはり至上命題と言って過言ではないと思いますので、これをじゃどうしたら具体的に実現できるのかというところも踏まえて計画は策定されるべきだと思いますので、すみません、これも2点に分かれますね。私が説明を聞き漏らしているなら教えていただきたいというのと、基本計画を策定される前にこれは十分考慮すべきであろうという意見と、以上三点になります。

以上でございます。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

武井委員、よろしく願いいたします。

○武井委員 2点お願いします。

14ページの養殖用配合飼料について。前回、12月のときにも述べさせていただきましたが、配合飼料の原料割合、国産46、輸入54というところの、簡単にまとめられています、ここ分解すると国産46%の内訳、イワシだと全体の漁獲量の8割は養殖の餌になっているわけですし、イワシもサバもだんだん減ってきているんですよね。SNSでは1日6トンの次はサンマを、小型のサンマを餌まきますとか、SNSで本当に現実が出ています。

そここの配合飼料、配合原料割合の表がちょっと離れていると思うので、消費者は現実どんどんSNS上で見ているので、もっと詳しく出しておくべきんじゃないかなと思います。

やはりこの配合飼料がネックですよ。養殖を伸ばしていく上ではここを何とか打開しなければいけません、その一つとして、やはり、これも12月に述べさせていただきましたが、魚のあらを魚粉に加工する、アップサイクルということをやっている業者さんがどんどん増えているかと思しますので、その点についても明るい話題として盛り込んでもいいのではないかなと思います。

2点目、お願いします。54ページ。今後の検討に当たってのところのレ点3個目。漁業・養殖業のみならず、これらを支える加工・流通業などのサプライヤーに関連産業においても目を向けるべきところから、正に私は消費者に対して魚教室をしていますけれども、消費者目線で常日頃流通のこととかを見えています。

2ページ目の水産業の成長産業化に向けたリスクと課題を捉えて、危機管理をもって伸ばし、水産業を発展させていくという点もあるという、そういう方法もあると思うんですけども、今現在伸びているところを取り上げる図も1枚あってもいいんじゃないかなと思います。余りにもリスクと課題だけだと、とても減少、減少、衰退とかいう言葉がいっぱいあり過ぎてとても暗いように見えますが、私は、消費者から見ると、やはり漁業者から消費者に対する線がありますよね。これ直接漁業者から消費者がECなどを介して魚を購入することが以前にも増して伸びていると思いますし、あとは、ここには書いてないのかな、漁業者から飲食業にも直接卸している漁業者さんいます。あとは、養殖業の人が飲食店をやっていたりする方も昔よりも増えているのではないかなと思います。

明るい話題が本当にたくさんあるので、隣に窪川さんがいるからというのではないんですけども、北陸地方、結構ドラッグストアの中でも生鮮食品を扱うドラッグストアがすごい増えています。ちょっと他県は分からないんですけども。そうすると、今まであつ

た普通の量販店、スーパーマーケットですよね。地元根付いているのとチェーン店と。そこが明確に差がつけられなくなってきたと言うんですね。量販店の人が。そうすると、じゃ、どこで差をつけるかという魚なんです。丸魚を置くことによって、天然の魚の日によって量も違えば魚種も違いますけれども、それがお客さんと呼んでいて、すごいにぎやかになっています。

バイヤーさんの、さっき1-5の表とかありましたけれども、バイヤーさんは養殖を求めるバイヤーさんもいれば、例えば窪川さんのところで大量にアジが獲れました。そこにコンタクトを常日頃からやっているの、そのアジを大量にうちの県の量販店に並べてくれて、それはすごい大盛況で、そういう明るい話題を是非もう一枚、俯瞰図で何かつけてもらえないかなと思います。

長くなりました。お願いします。

○佐々木部会長 では、ほかにいかがでしょうか。

窪川委員、お願いします。

○窪川委員 窪川です。

2点ありまして、まず一つが、先ほど釜石委員から御指摘いただいた内容で、水産庁が働き方改革の冊子を作成してということがありまして、たしかあれ6年、7年前ぐらいだったと思いますが、私も働き方改革検討委員会に入っておりまして、その冊子を実際作成した中におりました。あの当時から、やはりコロナ禍も経て従業員を取り巻く環境が大分変わっておりますので、作った人間としても時代に合わせて第2弾というのも改良版というのもちょっとこしらえていかないといけないかなという気もしております。

それからもう一つは、4ページなんですけど、4ページのグラフの使い方なんですけれども、これ結構大事だと思うんですが、顕著な変動があるものとして中国とインドネシアが右にありますけど、こういったデータがある場合は、顕著なデータがあるものは全体の左側のグラフで上に持ってこないといけないと思います。ぶっちゃけ中国とインドネシアを抜くと、1980年代ぐらいからほかの国についてはほぼほぼ横ばいな動きになっていますので、顕著な動きがあるものを下に持ってくると全部それにつられてしまいますので、見せ方としてミスリードになってしまいますから、これグラフの作り方は変えるべきじゃないかなと思います。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

では、波積委員、よろしくお願いいたします。

○波積委員 2ページの産業全体の俯瞰図ということで、非常に分かりやすく全体像をまとめられていてよく分かりました。

先ほど武井先生もおっしゃったんですけれども、伸びている部分というか、そういったところの記述もあるといいんじゃないかという話だったんですが、非常に膨大なというかいろいろな構造的な問題が絡み合っている中で、優先順位だとか重点施策だとかそういったところというのが、もしお考えであればお聞きしたいなと思っていたことなんですけど、それと、武井先生がおっしゃったようにブレークスルー的な、ここを突破してすごくうまくいっているみたいな、そういったことがあればそういうことと関連するのかなというふうにちょっと思いました。

それと、21ページなんですけれども、外国人の方の就労なんですけど、特定技能外国人の受入れ状況の中で全体の3,488人というのは1号の方だけなんですか。2号の方はいらっしゃるということなんですか。ちょっとそのことをお聞きしたかったのです。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。

では、渡部委員、よろしくお願いいたします。

○渡部委員 40ページのところで水産物流通の現状ということで、これほかの資料等々、白書なんかにも同じ図が載っておったりとするわけでありましてけれども、これ昔から典型的な水産物の流れを書いているということで、説明にもありましたけれども、卸売市場が最近、ここを通さないで直接小売店と取引をしてというようなところも大分増えてきているという、そういう報告もありましたんですけれども、今特に消費地の卸売市場というのがどんどん、ちょっとやはり大型スーパーとかそういうところが特に自分のところだけで独自に買い付けをしたり、そういうルートを確立していったりとかいうようなことをしているところもたくさんあるわけでありまして、消費地での卸売市場というものがやはり縮小していつている。

私どもの地元でも、例えば所管が知事やったものが各基礎自治体になっていったりとかというようなことで縮小していつているという。水産物だけじゃないですね。青果物とかいろいろな物も取り扱っていつている総合的なものなんですけれども。

その中で、縮小していっている中で、特に消費地の卸売市場、これ水産庁が全然所管でもないし経産省の所管でありますけれども、こういうふうに流通経路をきっちり書いてあるんやけれども、ちょっとやはり消費地の今うまくいっている卸売市場の方がちょっと本来の趣旨、目的、それに沿っていないようにいっているんじゃないかなと。別にそれはそれでいいんですけれども、卸売市場は大概、例えば自治体が設置、運営するんやったら、自治体が金を出して、それで事務から、そしてまたそこで出たごみの処理から全部自治体がお金を出して、その代わりに安いお金でたな子として入っていただいた卸売の業者さんでそこで商売をしていただくということで、しかし、多額の税金を使ってどうしてそんなことをしたのかというと、やはりそこは国民への安定的な食料の供給という、そういう大きな目的があるからやはり税金を使って卸売市場を整備して、東京なんかも築地から豊洲に移るときにいろんな話もありましたけれども。

何が言いたいかわかりますと、そうしたら、やはり普通は国民一般に対しての目が向かなきゃいけないんだけど、一昨年、ちょうど国際間の取引で江藤大臣がマグロの割り当て増えましたということで、いいことですよということで言っとったときに、ある、これ東京ですけども、市場関係者が出てきて、よかったですねと、マグロの値段も下がってみんなの口に入るようになりますかね言うたら、いや、それはなかなかそうはいかんでしょ、どんなもんが出てくるかわかりませんからというようなことを言っとったんですね。例えばせやけどそういうやはり卸売市場で少なくとも税金使ったところで扱っているものは、例えばミシュランの幾つ星とか、それとかまた銀座の有名店何とかとか、そういう人ばかりに目が向いているようなところが、私はちょっと話がおかしいんじゃないかなというように思います。

安定的なやはり食料の供給、そういうものも扱ってはいいかと思いますけれども、そういうことを中心に誘導していくというのが、税金を使った卸売市場としてはやはり私はちょっと違和感があると思います。何が言いたいかわかりますと、この流通経路の中でそういう説明をされたんですけども、国民のニーズに合わなくなっているというか、流通経路のもうちょっと簡略化が行われているとか、そういうようなことで表現もしていただけたらなというように思っております。

以上です。

○佐々木部会長 では、ほかにいかがでしょうか。

後藤委員、お願いいたします。

○後藤特別委員 私の方からは、人材育成についてお願いがあります。

水産高校とかの教育の中で、文科省とかとも連携しながらやっていかれるというお話だったんですけども、私、大学の南予水産研究センターで学生の教育に当たっている中で、やはり現場でしっかりと生産現場を知りながら実践的な教育をしていくということが非常に大事なと感じておりました、キャリアビジョンが描けるかどうかというのが、就職をする選択肢の中に水産業であるとか養殖業というのが入ってくるかどうかというところにつながってくるのかなというふうに感じております。

ですので、水産庁としては水産高校というところだと思うんですけども、やはり水産高校から水産関係の大学に進むというところも考えますと、大学も含めて実践的な現場での教育というのを強化していくというところをお願いしたいと思います。

もう一つは、そうやって現場に入っていた若い人たちが活躍できるような環境づくりということで、例えば、若いカップルが同様に水産現場で働くとしたら、朝5時から仕事って始まるんですよ。でも、例えば子供がいたら預ける場所がないというような状況になると思うんですね。特に、都会であればまだ選択肢はあるかもしれないんですけども、地方に行くとやはり自治体の保育所であるとかそういうところが対象になるんですけども、やっぱり朝5時から開いているところなんかどこにもないので、そうするとやはり親戚がいる、両親がいるというのが前提でないとそういった職種に入っていけないという状況があります。

保育所であるとかそういうのは、やはり人材育成、時間がかかりますから、企業とか自治体が数少ない人を対象にやるにはやはり成果というのが見えにくいということで、なかなか踏み込めないところだろうなと思いますので、このところは国の方でそういった環境づくりをお願いしたいと思います。

あともう一つは、そうやって地域に入って行って水産業にトライするぞという若者たちが起業とかスタートアップとかしやすいような、特にそういった人たちを対象にしたそういうトライできるような環境作りというのを考えていただけるといいのかなと思います。

次の5年間の基本計画、5年間はあつという間だと思いますので、今、高校3年生の子が次5年間といたら、ちょうどそういうのをトライしてやっていくような機会になるのかなと思いますと、制度としてお願いしたいところです。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では、前田委員、よろしくお願いいたします。

○前田特別委員 前田です。

水産物の輸出ということで、本当に魚の価格に対して助かっているなというふうに感じています。魚類養殖の中でもブリとかタイとか輸出しているおかげで高値というか値段も保っているんだらうなというふうに思います。今後も、成長産業化ということで輸出の拡大について協力を頂きたいなというのと、あと、インバウンド需要ももっと増えると思うので、これに対して水産の方ももっとPRしていきたいなというふうに思うんですが、今水産の方でインバウンドの人相手にPRしていこうとしても、官公庁の方にしか予算がついていないので、各地域でPRするとかそういったふうな予算しかないので、できれば水産庁の方でインバウンド対策の予算を確保してほしいなというふうに思います。

あともう一点なんですけれども、以前にある講演を聞いていて、ほかの国ではゲノム編集の魚とか野菜とか一切食べていないというような話を聞いたんですが、本当にゲノム編集の物って安全性は大丈夫なのかなというふうに思ったりもします。分からないんですけども。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、川畑委員、お願いします。

○川畑特別委員 川畑です。

先ほどの白書にもちょっと絡むのかなと思うんですけども、10代の新規就業者が大体300人ぐらいいらっしゃるということなんですけれども、何で漁師さんになったのかというのがすごい気になるんですよね。なので、例えばアンケート調査とかで、世襲なのか、はたまた新規で全然関係ないところから入ってきたのかとか、今言った、なぜ漁師になったのかとか、何の漁法をされているのかとか、あとは、何学部出身なのか、最終学歴的な、そういったのが見えてくると、こちら側からもアタックしやすいのかなというふうにちょっと感じました。逆に離職されている方もいると思うんですね。若くして離職されている方って何で辞めていくのかというふうなのもちょっと僕知りたいなというふうに思っています。

そういった部分がエビデンスとしてあれば、こっちの白書の方も興味を持ってもらえるというか、実際この白書を出したときに全部見るかって多分そういないと言ったら失礼か

もしれないですけども、見ていただけないかもしれないんですけども、そういうふうな新規で入ってくる人って新しい角度でアンケートを取っていますよというふうな部分があれば、こういった資料もちゃんと見ていただけるんじゃないかなというふうに思ったところです。すみません、偉そうで。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

そろそろオンラインの方にまいりたいと思うのですが、オンラインで御出席の委員の皆様、もし何かございましたら挙手ボタンを押していただければと思います。私の方で御指名いたしますので。どうでしょうか。

では、副島委員、よろしく願いいたします。

○副島特別委員 摂南大学の副島です。

一つお尋ねなんですけれども、48ページにある漁協職員数の推移の図表なんですけれども、これ男女別というか女性の人数も分かるのでしょうか。もし分かるのであれば、それも書き加えていただきたいなと思っているんですけども。

今回も漁業の担い手の話、たくさん出てきましたが、こうした漁協の職員さんたちも浜の水産業を支える重要な担い手ですし、その中で女性も、取りあえず漁協で働き始めたという人も多いかもしれませんけれども、そういう女性たちがどうやって生き生きと仕事に誇りを持ちキャリアを積み重ねていけるのかということの勉強会なんかにも私も関わらせてもらっていて、すごく皆さん浜を支えていらっしゃるなということを実感しておりますので、もし分かるようであれば女性の数も目に見える形で掲載していただけたらなというふうに思います。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

ほかにオンラインで御出席の委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、ないようですので事務局からこれまでの御質問、御意見につきまして御回答いただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○企画課調査官 御意見ありがとうございます。今回、資料については、基本計画検討前の前提としてお出ししていますので、これから具体的に基本計画の個別の議論始まりますので、そこで吸収していくというのが前提で、全ての回答にはならないかもしれませんが回答できる範囲でお答えしたいと思います。

まず、関委員の方から金融の話ございました。この資料を作るときにも金融の話をちょっと念頭に置いていて、例えば2ページのところの資料なんですけれども、例えば養殖業者のところだと資金調達難とか、あとは、加工業者のところにも資金調達難、要は金融というのがうまく回るようにというのは重要だよというメッセージを入れ込んでいるところでは。

制度改正、近代化資金の話ですね。これは担当課の方でも要望は聞いておりますので、必要な改正の検討というのは行われるものと思っていますので、今後の議論の中でと思っています。

続いて、女性の社会進出が過疎化に向かうというお話ですが、過疎化の話も、2ページの方にもちょっと入れています。過疎化の進行、こういうのも念頭に置いた上で今後基本計画というのを検討していくのかなと思っています。こちらにも認識をしているところです。

釜石委員からありました自給率の話も、今回のところでは入れていませんが、自給率、当然基本計画を作っていく中で重要なパートですので、また個別のところでも検証を議論していくものと思っています。

武井委員の方から、明るい話題、例えば残渣の利用だとか明るい話題も入れ込むべきだと。おっしゃるとおりで、2ページのリスクと課題ということでまとめたのは、ある意味ちょっと厳しいという現状を共有した上で、一番最後、終わりにのところで御説明したとおり、一個が好転するとよくなるという可能性がある産業なんだというところをちょっと認識したかったというところがあって、もちろん明るい話題はあるんですけども、今後検討していく中で、これをこういうふうにしていったらいいという議論で出てくると思いますので、その中で対応したいと思います。

この資料についてまたリバイスしてお出しするというものではなくて、これは現状説明するものですのでこのままでと思っています。今後の議論の中で明るい話題ももちろん入れていきたいと思っています。

波積委員からも伸びていく分野の話ありましたが、同じような話になります。

窪川委員の御指摘、確かにおっしゃるとおりで、左側のグラフでインドネシアと中国を下に置きちゃって、上に置いてればそれ差し引いたら横ばいみたいな傾向が見て取れると思いますので、これ、すみません、今回の資料こうしていますが、また、全体を説明する資料とかでいろんなところで使う可能性もありますので、そのときにはちょっと修正というのでも検討したいと思っています。取りあえずこの資料はこのままでと思っています。

それから、あとは、副島議員から最後ありました女性の数ですね。漁協の職員数を出していますが、女性を分離できるかという御質問あったかと思います。48ページですね。再度確認しますが、女性の役員の数はたしかありましたが、職員までちょっとあるかというのは再度確認して、あれば次回にでも御報告したいと思います。

○企画課長 すみません、あと残り、担い手関係などについて補足させていただきますと、働き方改革のリバイスをしていかなきゃいけないという話は、その冊子の新しいものを出すかどうかとか、そこはこれから考えるところですが、バージョンアップを考えなきゃいけないというのは我々も承知しています。

釜石委員がおっしゃったILO188条約なんですけれども、何ら進んでいないと言われるとちょっと厳しいなと思っております。なかなかその批准国も増えていない状況、主要な漁業国も批准していないとかという状況もあるということだけはちょっと一言言わせてください。すみません。

あと、波積委員から特定技能について2号の人もいますかというお話ありましたけれども、現状ほとんどおりません。1号の後に2号になるというような形で、ちょっとまだそこまで特定技能の方で日本で何年も働いてというところの蓄積はまだない状況です。5年後、10年後というところになるといろいろ増えてくるのかなと思われまます。

あと、若者が活躍できる現場作りということで後藤委員から御意見ありましたけれども、私どもも同じような問題意識を持っておりまして、月曜日から土曜日まで市場を開けているから日曜日しか確実に休めないとか、そういう世界はこれからの時代で許容されないんじゃないかなという、そういう問題意識は持っていますので、これからの検討で取り上げていきたいと思っております。

あと、前田委員からありましたゲノム編集の安全性というところについては、私が承知している限りでは、食品安全委員会とか厚生労働省さんの方の考え方としては、遺伝子組換え食品、農作物のように外来のほかの生き物の遺伝子を入れるという場合には、かなり安全性をしっかり審査しないといけないけれども、ゲノム編集技術でほかの生き物から遺伝子を入れたりするのではなく、特定の遺伝子をただ切るだけとか、そういったものであれば安全性において従来の品種改良の手法とそれほど差がないというのが我が国の見解ではありますけれども、ヨーロッパの国とか国によってはそんなことはないというような国もありますので、いろいろであります。アメリカとかは日本とほぼ同じか日本より緩いとかもありますので、その国によってそれぞれですし、植物と植物以外というところで差を

つけている国もありますので、いろいろな状況であるというところでもあります。

あと、川畑委員がおっしゃった、従来の新規就業者がどんな属性かというところですね。これは、全てを網羅するのは非常にちょっとプライバシーの問題とかいろんな別な観点があって難しいんですけども、私どもでやらせていただいている長期研修事業に関わった方とかというところに限れば、離職した理由とかそういうところも取っていますので、ちょっと何らか資料を出せないか検討したいと思います。

○佐々木部会長 本日は、以上のほかに欠席の委員の方から御意見を頂いておりますので、そちらについて御紹介と御回答をお願いしたいというふうに思います。お願いいたします。

○企画課調査官 今日、御欠席の全漁連、三浦委員と、渡邊委員から御意見を頂いています。

三浦委員のものは、本来読み上げるべきなんですけれども図表もありましたのでちょっと机上に配布させていただいています。これについては確認して、今後の議論で検討したいと思っています。

渡邊委員からの御質問について読み上げさせていただきます。資料の5の流通の話のところです。読み上げます。

いわゆる物流の2024年問題と称するトラックドライバーの雇用環境の改善について。通販等の取扱いの増大、共働きによる空き室が原因の再配達率の増加等、個人的には理解できます。しかしながら、弊社のような日本列島西の端にいる生鮮水産物流通業者にとって、強制的に4時間走って30分休むなどというルールによって、高鮮度の生鮮水産物が豊洲市場に翌日に到着しなくなっているのが現状です。そのことによって品質が低下し、販売価格も低下することに伴い、産地価格が減少し、漁業者の手取り減となっています。北海道や東北から関西や九州への輸送についても同様だと思料します。最近では製氷や保冷技術が発達し、アジ、サバ、サンマなどの大衆魚は水氷にして鮮度保持ができていますが、マダイやノドグロ、キンメダイなど高価格の近海物は鮮度劣化や目が変色するなどの品質劣化が顕著です。

その一方で、大手企業では遠距離物流対策として中継基地を設け、ドライバーを交代して運転させることによって短時間での輸送を可能にしていますが、県内の事業者や行政だけではそのような大規模な対策はハードルが高いようです。航空機を利用した産直や北陸などは新幹線を利用するなどのニュースを見ましたが、消費地から離れた地方では難しいです。何らか知恵を出し合って、水産に限らず、青果や果物などを含む生鮮食品の高鮮度

流通を可能にする仕組みを模索していきたいものです、という御意見を頂いています。

これについてはまた基本計画の中で加工・流通の部門で議論していくことになると思いますが、物流2024年問題については農水省全体として物流の効率化に資する様々な支援策を打ち出しているところです。各地域によって事情が異なる中で、委員御指摘のとおり、農産物も含めた高鮮度流通を可能にする仕組みについては、引き続き関係者の皆様と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

では、本議題はここまでとさせていただきます。

ほかに事務局から連絡事項等ありましたら、よろしく願いいたします。

○企画課長 特にございませぬ。

○佐々木部会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の企画部会を終了いたします。

長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

事務局から今後の予定につきまして少し連絡事項がございましたので修正して、もう少し御説明がございます。

○企画課長 すみませぬ。今後の予定ですけれども、今日諮問させていただいた令和8年度水産施策（案）とともに、4月に開催予定しております企画部会で水産白書につきまして御審議を頂きたいと思っております。

また、4月の企画部会は水産政策審議会との合同開催とさせていただいて、水産基本計画の変更について諮問させていただき、次期計画の策定に向けた議論を開始したいというふうに考えております。

基本計画については、原案が取りまとまった段階で御審議いただき答申を頂きたいというふうに考えております。具体的な日時は後ほどまた調整させていただきますので、よろしく願いします。

○佐々木部会長 どうもありがとうございました。

では、以上をもちまして本当に終了ということにしたいと思います。

長時間、誠にありがとうございました。